

環境省 行政事業レビュー (公開プロセス)

平成25年6月18日(火)

会場：環境省第1会議室

環境省 行政事業レビュー（公開プロセス）

平成25年6月18日（火）

（14：00～17：10）

会場：環境省第1会議室

1. 議 事（対象事業）

（1）開 会

（2）統括責任者挨拶

（3）公開プロセス対象事業 概要説明、質疑応答

順番	事業名	時間	資料頁
1	生物多様性保全活動支援事業	14:00～15:00	1
2	海底下CCS実施のための海洋調査事業	15:05～16:05	31
3	化学物質環境実態調査費	16:10～17:10	39

（4）その他

（5）閉 会

2. 外部有識者

<50音順：敬称略>

石田 晴美	公認会計士・文教大学情報学部准教授
上山 直樹	弁護士（ポール・ハイステイキング法律事務所・外国法共同事業）
小林 辰男	公益社団法人日本経済研究センター研究本部主任研究員
清水 涼子	公認会計士・関西大学大学院会計研究科教授
園 マリ	公認会計士
高岡 美佳	立教大学 経営学部教授
新美 育文	明治大学 法学部教授

平成25年行政事業レビューシート (環境省)

事業名	生物多様性保全活動支援事業		担当部局庁	自然環境局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度～		担当課室	生物多様性施策推進室		室長 牛場 雅己		
会計区分	一般会計		政策・施策名	5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進 5-2 自然環境の保全・再生				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	■生物多様性基本法 第4条 国の責務 第8条 法制上の措置等 第14条 地域の生物の多様性の保全 第21条 多様な主体の連携及び協働並びに自発的な活動の促進等 ■地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律 第14条 国等の援助等		関係する計画、通知等	生物多様性国家戦略2010-2020 第3部第2章第1節1 普及広報と国民的参画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	生物多様性は地域毎に固有の特徴を有しており、それらの地域固有の生物多様性を保全することが国土全体の生物多様性保全につながる。このため、地域における生物多様性の保全に関する活動を支援することにより、国土全体の生物多様性の保全を図り、自然共生社会づくりを着実に推進する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	地方公共団体等が実施する地域における生物多様性保全の取組を公募により選定し、当該地域において必要な調査・検討や、それぞれの取組に関連する法律に基づく計画等の作成を支援するとともに、先進的かつ効果的な取組を実証事業として実施する。さらに、地域の協議会が実施する、希少野生動植物の保全、野生鳥獣の保護管理、外来生物による生態系への影響等の軽減・防止、生物多様性保全上重要な地域での活動など、全国的な観点から必要性の高い事業を支援する(交付金:国費1/2以内)。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	242	242	211	191		
		補正予算	0	0	0	0		
		繰越し等	△3	3	0	0		
		計	239	245	211	191		
	執行額	217	184	189				
執行率(%)	91	75	90					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果目標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (32年度)
	生物多様性地域戦略策定都道府県数		成果実績	団体数	12	17	23	47
			達成度	%	26	36	49	
	地域連携保全活動計画作成市町村数		成果実績	団体数	-	0	1	50
			達成度	%	-	0	2	
	当事業の活用により作成した法定計画等の数		成果実績	計画数	4	12	22	80
		達成度	%	5	15	28		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	事業実施箇所数		活動実績 (当初見込み)	件	38	46	56	—
					(49)	(57)	(54)	
単位当たりコスト	338(万円/件)		算出根拠	予算執行額 ÷ 事業実施箇所数				
平成25・26年度 予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	環境保全調査等委託費	18						
	環境保全調査等 地方公共団体委託費	123						
	生物多様性保全推進 交付金	50						
	計	191						

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	国土全体の生物多様性の保全・再生を効果的・効率的に進めるため、希少種保全、野生鳥獣管理、外来生物対策、重要地域における保全活動等については、国が、地方自治体等における計画の策定や、多様なセクターによる取組及びその連携の促進を支援する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	事業採択にあたっては、公募を実施し、審査委員会において事業実施の必要性、有効性を検証している。事業の実施にあたっては、経費内訳を確認し、事業目的に即さない経費が含まれないよう採択団体への指導を行っている。また、採択団体において物品の購入、再委託等を実施する場合には、競争性・公平性の確保に努めるよう指導している。採択団体による予算の効率的な執行、天候等の自然条件や採択後の状況変化に伴うやむを得ない計画の変更などにより、事業費が減額となった案件があった。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	当事業の活用により、法定計画を作成した地方公共団体は22団体であり、着実に増加している。また、各地域における生物多様性の保全に貢献している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>・事業採択にあたっては、公募を実施し、審査委員会において事業実施の必要性、有効性を検証するとともに、事業が効果的に実施されるよう地方環境事務所職員の現地調査及び会議への参加等により、指導・助言しており、引き続き、効率的かつ効果的な事業の実施に努める。</p> <p>・委託費と交付金の執行状況を踏まえて、交付金と委託費の配分を実態に即して見直すことにより、平成24年度は執行率が大幅に増加した。平成25年度は予算規模を上回る応募があり、審査委員会による審査・査定の結果、採択・不採択団体を選定し、全額を執行予定であるが、採択決定後に額の変更が生じないよう事業計画を精査するとともに、適切な執行に努める。</p>					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	165	平成23年	159	平成24年	167

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

環境省
執行額 189百万円

地域における生物多様性の保全に関する活動を支援することにより、国土全体の生物多様性の保全を図り、自然共生社会づくりを着実に推進する

【公募・交付】

A. 生物多様性保全協議会
【17機関】
56百万円

各地域の保全活動及び環境
学習支援の実施

(上位10件)

なごや生物多様性保全活動協議会
7百万円

竹生島カワウ対策事業推進協議会
7百万円

コウノトリ生息地保全協議会
7百万円

越前市コウノトリが舞う里づくり推進協
議会 5百万円

竹富町クジャク防除対策協議会
3百万円

北海道エゾシカネットワーク
3百万円

多田羅沼自然環境保全地域生態系
維持回復協議会 3百万円

美波町ウミガメ保護対策協議会
3百万円

屋久島生物多様性保全協議会
3百万円

各務原市アルゼンチンアリ対策協議
会 3百万円

ほか7機関

【公募・委託】

B. 地方公共団体、民間団体
【39機関】
133百万円

生物多様性保全に関する
法定計画等の策定のため
の取組や法定計画等に基づ
く実証活動の実施

(上位10件)

山梨県
11百万円

長崎県対馬市
10百万円

熊本県宇城市
8百万円

群馬県
7百万円

鹿児島県
7百万円

千葉県
6百万円

京都府
6百万円

和歌山タイワンサルワーキング
グループ 5百万円

沖縄県
5百万円

青森県
5百万円

ほか29機関

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.なごや生物多様性保全活動協議会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	協議会講演会等謝金	3.77			
旅費	協議会活動旅費	0.02			
備品費	地引網等購入費	0.52			
消耗品費	箱罟捕獲器等購入費	4.65			
印刷製本費	報告書、募集要項	0.59			
通信運搬費	資料送料	0.02			
借損料	会場借上料等	0.27			
雑役務費	アライグマ等殺処分その他業務委託費等	5.08			
※上記の総事業費の1/2を交付金として支出					
計		7	計		0
B.山梨県			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	検討会委員出席旅費	0.2			
諸謝金	検討会出席委員謝金、囲いわな捕獲作業者謝金等	2.1			
消耗品費	誘因餌購入費等	2.6			
外注費	囲いわな及び流し猟式捕獲実証調査費、牧草地周辺における捕獲実証調査費	6.4			
計		11	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	なごや生物多様性保全活動協議会	都市部における生物多様性の保全と外来生物対策		7 公募	—
2	竹生島カワウ対策事業推進協議会	竹生島生物多様性保全推進事業		7 公募	—
3	コウノトリ生息地保全協議会	豊岡生物多様性・生態系サービス保全推進モデル事業		7 公募	—
4	越前市コウノトリが舞う里づくり推進協議会	コウノトリが舞う里づくり推進事業		5 公募	—
5	竹富町クジャク防除対策協議会	竹富町クジャク防除対策事業		3 公募	—
6	北海道エゾシカネットワーク	北海道エゾシカ対策事業		3 公募	—
7	多田羅沼自然環境保全地域生態系維持回復協議会	多田羅沼自然環境保全地域生態系維持回復事業		3 公募	—
8	美波町ウミガメ保護対策協議会	徳島県美波町でのアカウミガメの保全活動		3 公募	—
9	屋久島生物多様性保全協議会	屋久島生物多様性保全再生事業		3 公募	—
10	各務原市アルゼンチンアリ対策協議会	各務原市アルゼンチンアリ対策事業		3 公募	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	山梨県	平成24年度地域生物多様性保全実証事業(山梨県ニホンジカ個体数調整)委託業務	11	公募	—
2	長崎県対馬市	平成24年度生物多様性保全実証事業(ツシヤマメコ生息環境改善)委託事業	10	公募	—
3	熊本県宇城市	平成24年度地域生物多様性保全活動支援事業(クリハラリス防除)委託事業	8	公募	—
4	群馬県	平成24年度地域生物多様性保全実証事業(群馬県ニホンジカ個体数調整)委託業務	7	公募	—
5	鹿児島県	平成24年度地域生物多様性保全計画(鹿児島県生物多様性地域戦略)策定事業委託業務	7	公募	—
6	千葉県	平成24年度地域生物多様性保全活動支援事業(カミツキガメ等防除)委託業務	6	公募	—
7	京都府	平成24年度地域生物多様性保全計画(京都府生物多様性地域戦略)策定事業委託業務	6	公募	—
8	和歌山タイワンサルワーキンググループ	平成24年度地域生物多様性保全活動支援事業(タイワンサル防除)策定事業委託業務	5	公募	—
9	沖縄県	平成24年度地域生物多様性保全計画(沖縄県生物多様性地域戦略)策定事業委託業務	5	公募	—
10	青森県	平成24年度地域生物多様性保全計画(青森県生物多様性地域戦略)策定事業委託業務	5	公募	—

生物多様性保全活動支援事業の概要

1. 目的

生物多様性は地域毎に固有の特徴を有しており、それらの地域固有の生物多様性を保全することが国土全体の生物多様性保全につながる。このため、地域における生物多様性の保全に関する活動を支援することにより、国土全体の生物多様性の保全を図り、自然共生社会づくりを着実に推進する。

2. 概要

地域における生物多様性の保全に資する活動等を支援するため、以下の事業を実施する。

(1) 地域生物多様性保全活動支援事業（委託）

【対象事業】 ①生物多様性保全計画策定事業（策定事業）

地域における生物多様性の保全に関する法律に基づく法定計画等の策定

②地域生物多様性保全実証事業（実証事業）

法定計画等に基づく先進的・効果的な実証事業

法 律	①策定事業の対象	②実証事業の対象
生物多様性基本法	生物多様性地域戦略	-
自然公園法	生態系維持回復事業計画 生態系維持回復事業実施計画	回復技術の研究開発、住民との協働・地域連携や広域的な視点からの取組その他の先進的・試験的・効果的な取組
自然環境保全法	風景地保護協定 生態系維持回復事業実施計画	風景地の管理に関する先進的・効果的な取組 回復技術の研究開発、広域的な視点からの取組、その他、先進的・試験的・効果的な取組
自然再生推進法	自然再生事業実施計画	再生技術の研究開発との連携、民間団体や民有地における取組、広域的視点からの取組 等の先進的・効果的な取組
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（鳥獣保護法）	特定鳥獣保護管理計画	個体数調整などにおける先進的・効果的な取組
絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）	保護増殖事業計画	・飼育（栽培）か繁殖の実施による技術開発・確立 ・生息（生育）環境のモニタリング及び同環境改善事業 その他、先進的・効果的な取組
特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）	防除実施計画	次の地域において生態系等に係る被害の防止を図る防除の取組で、地域連携、住民参加、研究機関等の協働が図られるもの、その他、先進的・効果的な取組 ・地域的な観点から希少な生物の生息・生育地又は地域特有の生物相を有する地域 ・全国的又は地域的な観点から希少な生物の生息・生育地、地域特有の生物相を有する地域に被

法 律	①策定事業の対象	②実証事業の対象
地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律（生物多様性地域連携促進法）	地域連携保全活動計画	害が及ぶおそれがある地域 事業者や教育・研究機関等の多様な主体が参画した、他地域のモデルとなる先進的・効果的な取組

【実施主体】 地方公共団体、NPO・NGO など法定計画等の策定主体（①）又は法定計画等に位置づけられた実施者（②）

【採択要件】 下記の観点から優れている事業を採択

①策定事業

地域での策定のモデルとなりうる取組、効果的な取組を優先的に採択

（例）・策定にあたり、科学知見を積極的にもりこむ手法

・策定にあたり、地域住民との連携を図る手法 等

②実証事業

・先進的・効果的なもの

・他地域のモデルとなるもの

・生物多様性の観点から重要な地域もしくは広域的な地域を対象としたもの 等

（２）生物多様性保全推進支援事業（交付金：国費 1 / 2 以内）

【対象事業】

地域における先進的・効果的な活動のうち、下記のいずれか一つに該当する活動に対して、必要な経費の一部（1 / 2 以内）を交付

(1) 野生動物植物保護管理対策	特定鳥獣保護管理計画に位置づけられた事業など、地域における適正な野生動物保護管理対策であって、国の生物多様性保全施策の観点から保全対策推進の必要性が高い事業
	環境省版レッドリストの絶滅危惧Ⅱ類以上に位置づけられる種であって、緊急な対策等が必要な種に関する事業
(2) 外来生物防除対策	特定外来生物等（要注意外来生物、国内の他地域から持ち込まれた外来種を含む。）に関する対策であって、国の生物多様性保全施策の観点から保全対策推進の必要性が高い事業
(3) 重要生物多様性地域対策	法令もしくは国際条約に基づく保護地域、ユネスコの定める生物圏保存地域（MAB）、または環境省の選定する重要湿地もしくは特定植物群落における事業等であって、国の生物多様性保全施策の観点から保全対策推進の必要性が高い事業

【実施主体】 地域住民、NPO・NGO、事業者、地方公共団体などにより構成される「地域生物多様性協議会」

生物多様性保全活動支援事業 [予算額 191百万円(191百万円)]

国土レベルの生物多様性の課題

希少野生動植物種の保存



野生鳥獣の保護管理



外来生物対策



重要地域の保全・再生



地域の多様な主体による生物多様性の保全活動の支援により、国土全体の生物多様性を保全

地域生物多様性保全活動支援事業 (委託費)

事業内容

- ①生物多様性保全計画策定事業
生物多様性保全に関する法律*に基づく法定計画等の策定
- ②地域生物多様性保全実証事業
法定計画等に基づく先進的・効果的な取組の実施
* …… 対象となる法律
(生物多様性基本法、生物多様性地域連携促進法、種の保存法、鳥獣保護法、外来生物法、自然公園法、自然環境保全法、自然再生推進法)

事業実施主体

- 地方公共団体、NPO・NGO、事業者、協議会など、
- ①法定計画等の策定主体
 - ②法定計画等に位置づけられた実施者

生物多様性保全推進支援事業 (交付金：国費1/2以内)

事業内容

- 地域における生物多様性の保全・再生に資する先進的・効果的活動(下記①～③のいずれか1つ以上に該当するもの)
- ①野生動植物保護管理対策
 - ②外来生物防除対策
 - ③重要生物多様性地域保全再生

事業実施主体

地域住民、NPO・NGO、事業者、地方公共団体などにより構成される「地域生物多様性協議会」

平成24年度 地域生物多様性保全活動支援事業(委託) 実施箇所一覧

No.	団体名	法定計画名	策定 /実証	備考	事業実施期 間 (予定を含む)
1	千葉県	防除実施計画	策定 ・実証	カミツキガメ及びウチダザリガニの防除	H22 ~ H24
2	和歌山タイワンザルワーキンググループ	防除実施計画	策定 ・実証	タイワンザル侵入初期個体群の根絶に向けた防除	H22 ~ H24
3	特定非営利活動法人四国自然史科学研究センター	防除実施計画	策定 ・実証	市民の参加による国内初のソウシチョウの防除	H22 ~ H24
4	群馬県	特定鳥獣保護管理計画	実証	南アルプス、八ヶ岳、富士山等におけるニホンジカの個体数調整	H22 ~ H24
5	山梨県	特定鳥獣保護管理計画	実証	赤城山鳥獣保護区におけるニホンジカの個体数調整	H22 ~ H24
6	長崎県対馬市	確認保護増殖事業計画	策定	ツシマヤマネコの確認保護増殖事業計画の策定	H22 ~ H24
7	広島県北広島町	生物多様性地域戦略	策定		H22 ~ H24
8	沖縄県	生物多様性地域戦略	策定		H22 ~ H24
9	熊本県宇城市	防除実施計画	実証	雲仙天草国立公園、阿蘇くじゅう国立公園等への分布拡大防止のためのクリハラリスの防除	H23 ~ H25
10	環白山保護利用管理協会	生態系維持回復事業計画	実証	白山国立公園における外来植物の防除	H23 ~ H25
11	特定非営利活動法人浅間山麓国際自然学校	風景地保護協定	実証	上信越高原国立公園における新たな保護管理手法の策定	H23 ~ H24
12	公益財団法人阿蘇グリーンストック	自然再生事業実施計画	実証	阿蘇くじゅう国立公園における湿地の自然再生	H23 ~ H24
13	栃木県小山市	生物多様性地域戦略	策定		H23 ~ H24
14	千葉県野田市	生物多様性地域戦略	策定		H23 ~ H24
15	京都府	生物多様性地域戦略	策定		H23 ~ H25
16	兵庫県加西市	生物多様性地域戦略	策定		H23 ~ H24
17	徳島県	生物多様性地域戦略	策定		H23 ~ H24
18	北海道黒松内町、島牧村、寿都村、ニセコ町、喜茂別町、積丹町(6町村共同実施)	地域連携保全活動計画	策定	北海道東部後志地域の14町村の連携による活動	H23 ~ H25
19	神奈川県秦野市	地域連携保全活動計画	策定	企業、大学等と連携し市内30箇所に指定された「生き物の里」をネットワーク化	H23 ~ H25
20	石川県珠洲市	地域連携保全活動計画	策定	世界農業遺産(GIAHS)「能登の里山里海」における希少種保全等	H23 ~ H25
21	長野県飯山市	地域連携保全活動計画	策定	ヒメギフチョウ、オオルリシジミなど希少な町をシンボルとした保全活動	H23 ~ H24

平成24年度 地域生物多様性保全活動支援事業(委託) 実施箇所一覧

No.	団体名	法定計画名	策定 /実証	備考	事業実施期間 (予定を含む)
22	長野県信濃町	地域連携保全活動計画	策定	森林セラピーを軸とした生物多様性保全による地域ブランド、新たな産業の創出	H23 ~ H24
23	京都府木津川市	地域連携保全活動計画	策定	効果を科学的に測定・評価しながら進める順応的な里地里山活動	H23 ~ H25
24	山口県宇部市	地域連携保全活動計画	策定	小野湖周辺の里山再生、自然との共生モデルの構築	H23 ~ H25
25	沖縄県大宜味村	地域連携保全活動計画	策定	やんばる地域における石灰岩地の里地里山保全活動	H23 ~ H25
26	石川県金沢市	防除実施計画	実証	都市域における市民協働によるオオキンケイギク防除手法の開発	H24 ~ H26
27	新潟県佐渡市	確認保護増殖事業計画	策定	トキの確認保護増殖事業計画の策定	H24
28	特定非営利活動法人自然再生センター	自然再生事業実施計画	実証	ラムサール条約登録湿地中海におけるアマモの再生手法の開発	H24 ~ H26
29	北海道遠軽町	生物多様性地域戦略	策定		H24
30	青森県	生物多様性地域戦略	策定		H24 ~ H25
31	宮城県登米市	生物多様性地域戦略	策定		H24 ~ H25
32	山形県	生物多様性地域戦略	策定		H24
33	東京都目黒区	生物多様性地域戦略	策定		H24 ~ H25
34	富山県魚津市	生物多様性地域戦略	策定		H24 ~ H25
35	高知県	生物多様性地域戦略	策定		H24 ~ H25
36	鹿児島県	生物多様性地域戦略	策定		H24 ~ H25
37	鹿児島県霧島市	生物多様性地域戦略	策定		H24 ~ H25
38	兵庫県西宮市	地域連携保全活動計画	策定	保全と利用のバランスを保つため資源量を定量的に把握しながら管理する里山保全	H24 ~ H25
39	岡山県真庭市	地域連携保全活動計画	策定	CO2クレジットの売却益を保全活動に還元する「トンボの里プロジェクト」	H24 ~ H25

平成24年度 地域生物多様性保全活用支援事業一覧

採択年度	番号	団体名	法定計画名	策定／実証	事業年数	事業の概要	平成24年度までの成果
H22	1	千葉県	防除実施計画	策定 実証	3	カミツキガメは、大型でさまざまな生物を捕食することから生態系に悪影響を与えるおそれがあり、外来生物法の特定外来生物に指定されている。本事業では、千葉県が策定している県全域における防除実施計画に基づき、その定着が確認されている印旛沼において複数市町村にまたがる広域的な防除の実証事業を行うもの。また、平成21年度に関東地方ではじめて確認された長門川等のウチダザリガニについては、生息密度は低いと予想されるが広範囲にわたって生息が確認されており、在来種の保全のため早期に定着を阻止する必要がある。外来生物法制定以後に生息が確認されており、早期防除対策の一例として、防除実施計画の策定及び初期防除の実証事業を行う。	・本事業による継続した捕獲圧のため、事業実施場所ではカミツキガメの低密度化・個体の小型化が確認されたが、定着区域からの完全排除には至っていない。未定着区域では本事業により生息密度の大小が明らかとなっており、効果的な防除の推進に向けた情報が蓄積されつつある。 ・ウチダザリガニは平成22年度6月以降捕獲されず、本事業により継続的に調査・捕獲を行ったことで、事業対象地域では極めて少数の個体が生息しているか、全く生息していない可能性が高いことが明らかとなった。
H22	2	和歌山タウンザルワーキンググループ	防除実施計画	策定 実証	3	タイワンザルは自然状態でニホンザルと容易に交雑し、雑種も繁殖が可能のため、ニホンザルの遺伝的かく乱が問題になっている。和歌山県ではこれまでも、自治体や研究者等が協力して駆除を実施し、約300頭にまで増加していたタイワンザル及び雑種を平成21年度末時点で20頭まで減少させ成果をあげてきたが、残存する個体はトラップに対し敏感となり、捕獲が極めて困難となっている。そこで、捕獲手法やモニタリング手法を開発するとともに、防除実施計画を策定し、低密度下にある外来ザルの根絶に向けた防除の実証事業を行う。	・平成24年度末に一頭の交雑ザルが捕獲されたが、自動撮影カメラや、GPSによる追跡、足跡トラップ、探索犬、生息地周辺での聞き取り調査の結果、群れが生息しているという情報はなく、極めて根絶に近い状況であるが、分散していったタイワンザルや交雑ザルのオスのUターンが想定されるため、今しばらくモニタリングを続ける必要がある。
H22	3	特定非営利活動法人 四国自然科学研究センター	防除実施計画	策定 実証	3	四国においては、ソウシチョウの侵入が高標高地域の原生林地帯で確認されており、放置すれば既存の鳥類群集の構成を大きく変化させてしまう可能性がある。これまで本種の防除実施計画の確認・認定の事例はなく、国内での防除事例も報告されていない。本事業では、市民の参加を得て、国内初の防除実施計画の策定と捕獲方法の実証事業に先進的に取り組むもの。 ソウシチョウの捕獲は、これまで全国的にも実施されておらず、ソウシチョウを選択的に捕獲する手法が確立されていないことから、本事業で有効な捕獲方法を検討することは、今後、ソウシチョウの防除を推進する上で重要な取り組みである。	・H22年度～24年度にかけて効果的な捕獲手法を検討するため、実証試験を行ったところ、巣から卵やヒナを除去する方法は、他の手法に比べて効果的であると考えられた。 ・四国における分布情報の収集を行ったところ、繁殖地と越冬地が分離している可能性が考えられた。また、これまで確認情報がなかった地域等で多く確認され、分布地域が拡大していると考えられた。

平成24年度 地域生物多様性保全活用支援事業一覧

採択年度	番号	団体名	法定計画名	策定／実証	事業年数	事業の概要	平成24年度までの成果
H22	4	群馬県	特定鳥獣保護管理計画	実証	3	山岳地域における効果的なニホンジカの保護管理手法の構築は、我が国の生物多様性保全に向けた重要な課題である。本事業では、山岳地域である赤城山鳥獣保護区において、シカの生息密度及び希少植生等への影響を調査し、専属の指導者を中心とした捕獲体制の下で、新技術を用いたわなによる効率的なシカ捕獲等を実施する。また、地元自治体である前橋市、地元観光協会、自然保護団体等、地域の多様な主体との連携により、希少植生への保護対策を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ニホンジカの動向を把握し、捕獲や植生保全等のための基礎情報とした。 ・3年間通して年間120頭程度の捕獲に成功し、事業3年目に生息密度の減少傾向が確認された。 ・樹幹へのネット巻き等による植生保全対策を実施した結果、一部では出現種数の増加が見られ、生物多様性保全への効果が確認された。
H22	5	山梨県	特定鳥獣保護管理計画	実証	3	山梨県には3つの国立公園、1つの国定公園が指定されているが、その周辺でニホンジカの生息数が増加しており、農林業被害だけでなく、自然植生への被害が発生し、生態系への影響が深刻となっている。本事業は、南アルプス及び八ヶ岳、富士山等において、農業被害及び自然植生被害の原因となっているシカの個体数調整を効果的に推進するため、捕獲方法の実証や行動域調査等を行う。山岳地域におけるシカ管理手法のモデル構築に向けた実証事業であり、全国のモデルとなり得る先進的な取組である。	行動域調査の結果に基づき、①自然植生への影響が大きな問題となっている南アルプスにおいて囲いワナによる捕獲実証、②山梨県内で最もシカ密度が高いと推定される八ヶ岳及び富士北麓において流し猟式シャープシューティングによる捕獲実証、③牧草地における効果的な捕獲実証を試験実施し、それぞれ捕獲手法の開発を行った。
H22	6	長崎県対馬市	確認保護増殖事業計画	策定	3	ツシマヤマネコの好適生息環境の減少に対応するために、ツシマヤマネコの餌資源である小型ほ乳類や鳥類、両生は虫類の生息に配慮した森林管理指針の策定を目的として、ツシマヤマネコの行動パターンの把握や、森林域におけるネズミ類の生息密度の調査、間伐等に伴う植生変化の調査を行うとともに、市民による調査実施体制等の整備を併せて実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・痕跡調査、自動撮影カメラ調査、糞のDNA分析による個体識別調査により、舟志地区内少なくとも16個体が生息したことを明らかとした。 ・シカ・イノシシの採食圧状況、ネズミ類の生息密度調査、ツシマヤマネコの生息と森林施業の関係解析を実施し、広葉樹若齢林、落葉広葉樹林、多様な林齢構成などがツシマヤマネコの生息にプラスに働く可能性があること等ツシマヤマネコの生息に関連する要因を整理し、ツシマヤマネコの生息に配慮した森林施業方針の検討を実施した。

平成24年度 地域生物多様性保全活用支援事業一覧

採択年度	番号	団体名	法定計画名	策定／実証	事業年数	事業の概要	平成24年度までの成果
H22	7	広島県北広島町	生物多様性地域戦略	策定	3	町内の事業体や各地域においてワークショップを開催し、周知や意見集約等を行い、策定後の保全活動に関する各種取組の推進を図りながら、地域戦略を策定する。 山間部の規模の小さな自治体を取り組むものとして、湿地など地域の特色を活かした戦略を策定する、モデル的な取組である。	終了年度である平成24年度に、当初の予定どおり地域戦略を策定した。
H22	8	沖縄県	生物多様性地域戦略	策定	3	行政や学識経験者、企業、NPO等、様々な主体が参加する議論の場を設定し、島毎に豊かで多様な自然環境が形成されている沖縄県独特の地域特性を踏まえ、各地域毎の生物多様性上の課題の整理や目標の設定等を盛り込んで地域戦略を策定する。 地域ごとの多様な特色を踏まえた戦略として、全国のモデルとなるものである。	終了年度である平成24年度に、当初の予定どおり地域戦略を策定した。
H23	9	熊本県宇城市	防除実施計画	実証	3	特定外来生物クリハラリスが定着しており生息域が拡大しつつある熊本県宇土半島には、生物多様性保全の観点からみて重要な地域(雲仙天草国立公園、阿蘇くじゅう国立公園等)が隣接しており、このまま分布が拡大するとこれらの地域への侵入が懸念され、樹木の剥皮害や農作物の食害をもたらすだけでなく、近縁の在来種との競合、鳥類や昆虫の捕食など、自然生態系に大きな被害をもたらすことが危惧される。在来の自然生態系に大きな被害を及ぼしている当種を、宇土半島に封じ込め、将来的には根絶させるため、専門家の助言も取り入れ効果的な捕獲活動・捕獲体制を構築するもの。	・本事業を含めた宇土半島のクリハラリスの総捕獲数は2,747頭(H22)、1,402頭(H23)、636頭(H24)と年々減少している。また、根絶を目的として個体を減少させるには少なくとも5年程度は捕獲の継続が必要との知見が得られた。
H23	10	環白山保護利用管理協会	生態系維持回復事業計画	実証	3	白山国立公園で策定された白山生態系維持回復事業計画に基づき、白山地域の在来の高山植生を保護するため、白山の高山域、亜高山域において外来植物の除去、侵入防止対策等を科学的且つ順応的に実施する。	外来植物駆除ボランティアの登録制度の創設及び育成、外来植物駆除ボランティアによる駆除の実施、ムシロによる被覆等の効果的な除去手法の検討・開発、パネル作成等の外来植物対策普及啓発の実施、外来植物の分布状況等の把握・モニタリング等を実施した。
H23	11	NPO法人浅間山麓国際自然学校	風景地保護協定	実証	2	現行の風景地保護協定地の保護管理手法について生物多様性保全の観点から検証を行い、生物多様性の保全に配慮した効果的かつ先進的な保護管理手法の策定を行うとともに、多様な主体が連携し、地域住民が参画できる体制の構築を行う。	関係者による合議機関の設置 植生基礎調査を実施による基礎データの蓄積 ワークショップを通じた地域住民への普及啓発

平成24年度 地域生物多様性保全活用支援事業一覧

採択年度	番号	団体名	法定計画名	策定／実証	事業年数	事業の概要	平成24年度までの成果
H23	12	公益財団法人阿蘇グリーンストック	自然再生事業実施計画	実証	2	自然再生事業実施計画に基づき、①阿蘇地域における生物多様性上特に重要度が高く、生物多様性のスポットモデルとなる宮坂湿地の植物相等の詳細調査を行う、②雑草刈りと野焼きの実施による湿地再生及び生物多様性の復元活動等の実証試験を実施する。	●成果 ・湿地再生及び生物多様性の復元のための緊急保全対策事業として、輪地切り・野焼き等を実施し、それによる効果の検証等を行った。
H23	13	栃木県小山市	生物多様性地域戦略	策定	2	小山市が有する渡良瀬遊水地や思川等の良好な自然環境と調和する農業の展開を踏まえ、地域の経済・産業を統合した自立・持続可能なまちの実現に向けて、生物多様性保全の視点から関連する取組を整理して、地域戦略を策定する。 南関東地域におけるコウノトリの野生復帰を目標に掲げる広域的な構想を掲げ、広域的な生態系ネットワークの中で地域戦略を位置付ける、先進的な取組である。	終了年度である平成24年度に、当初の予定どおり、地域戦略を策定した。
H23	14	千葉県野田市	生物多様性地域戦略	策定	2	市域全体を生物多様性の視点から見たまちづくりの目標や具体的な施策を明確にすることにより、生物多様性の目標を環境的な側面のみならず、経済的・社会的仕組みとの関係において、地域づくりの中で位置づけ、実現していく地域戦略を策定する。 南関東地域におけるコウノトリの野生復帰を目標に掲げる広域的な構想の中で、具体的なモデル地区を法定計画の中に位置付ける、先進的な取組である。	終了年度の平成24年度に地域戦略の案をとりまとめた。 なお、終了次年度の平成25年度は庁内手続等を行っており、戦略は予定どおり25年度中に正式に策定される見込み。
H23	15	京都府	生物多様性地域戦略	策定	3	自然環境の現況を把握することを通じて、地域全域で科学的データ等に基づいた地域戦略を策定することにより、体系的な生物多様性保全施策を実施しようとするものである。 自然環境現況調査(希少種、外来種調査)の結果を具体的な施策に結びつける点で、全国的なモデルとなる取組である。	平成24年度までに、当初の予定どおり自然環境現況調査等を実施、地域戦略の案を作成するに当たっての基礎資料を整えた。

平成24年度 地域生物多様性保全活用支援事業一覧

採択年度	番号	団体名	法定計画名	策定／実証	事業年数	事業の概要	平成24年度までの成果
H23	16	兵庫県加西市	生物多様性地域戦略	策定	2	「千のため池と里山が奏でるシンフォニー」をテーマとし、地域内外の市民・企業の生物多様性保全の目的を明確化させるため、地域の生態系サービスの社会的・経済価値を評価し、市民・企業・行政が一体となって、美しい生態系、水を守り、ひいては地域の農業を守り、その価値を高めることを目的とした行動促進型の地域戦略を目指すものである。 全国的にまだ策定例のない「ため池」を基軸とした里地里山の保全に焦点を当てた、先進的な取組である。	終了年度の平成24年度に当初の予定どおり、地域戦略の案を作成した。終了次年度の平成25年度に、既に戦略を正式に策定した。
H23	17	徳島県	生物多様性地域戦略	策定	2	「生物多様性とくしま会議」と協働しながら、シンポジウムやタウンミーティングを開催、また、いきもの生息調査により身近な生物調査などにより保全活動の必要な生物種の特定を行う。さらに、いきもの生息調査を継続して行うと共に、それぞれの地域のビオトープにおける保全目標の設定のための検討を行い、地域戦略を策定する。 県と自然環境保全活動に取り組む環境NPO法人等とが、市民参加によるボトムアップ方式により策定する、全国でもほとんど例のない先進的かつ協働のモデル的な取組である。	終了年度の平成24年度に、地域戦略の素案を作成した。なお、終了次年度の平成25年度は素案を基にパブリックコメント等を実施し、戦略が正式に策定される予定。
H23	18	北海道黒松内町 他	地域連携保全活動計画	策定	3	北海道東部に位置する後志地域において、健全な生態系の保全とその広域的なネットワーク形成を図るとともに、地域の活性化につなげていくため、複数の市町村の連携による生物多様性保全の取組として全国のモデルとなる地域連携保全活動計画を作成する。	①生物多様性保全に関する共同事業の実施に向けて生物多様性の概況を調査した。 ②上記①の内容を踏まえて、後志地域の合意形成を図り、効果的かつ一体的に生物多様性の保全・再生を進めるための指針としての地域連携保全活動計画(案)を作成した。
H23	19	神奈川県秦野市	地域連携保全活動計画	策定	3	里地里山保全活動の先進地である秦野市において、市内30箇所程度で指定されている「生き物の里」での活動をネットワーク化し、企業や大学等とも連携した、地域密着型の里地里山保全・活用を通じた地域づくりを進めるための地域連携保全活動計画を作成する。	平成24年度は、秦野市地域連携保全活動計画策定検討委員会を開催し、地域連携保全活動計画骨子案を作成するとともに、「生き物の里」の環境特性を把握するための調査を実施した。

平成24年度 地域生物多様性保全活用支援事業一覧

採択年度	番号	団体名	法定計画名	策定／実証	事業年数	事業の概要	平成24年度までの成果
H23	20	石川県珠洲市	地域連携保全活動計画	策定	3	2011年に世界農業遺産(GIAHS)に認定された「能登の里山里海」を将来に引き継ぐため、里山に生息する希少野生動植物の保全、外来生物による生態系等への被害防止、環境配慮型農業の拡大等を多様な主体の県警により進めるための地域連携保全活動計画を作成する。 対象地域はGIAHSに認定されているほか、国内希少野生動植物であるシャープゲンゴロウモドキ、マルコガタノゲンゴロウの生息地であるなど、わが国の生物多様性を保全する上で重要性が高い地域である。	平24年度は、珠洲市生物多様性地域連携保全活動協議会を開催し、地域連携保全活動計画骨子案を作成するとともに、奥能登地域の生物多様性に関する現況調査を実施した。
H23	21	長野県飯山市	地域連携保全活動計画	策定	2	天然記念物「黒岩山」に生息するヒメギフチョウや全国2地域でのみ生息するオオルリジミなどの希少な蝶をシンボルとし生物多様性保全活動を、地域住民や活動団体等の多様な主体で進めるための地域連携保全活動計画を作成する。	平成24年度は、飯山市生物多様性保全計画策定書策定委員会を設置し、市民へ生物多様性保全の普及啓発を図るための冊子として、飯山市生物多様性保全計画策定書を作成した。
H23	22	長野県信濃町	地域連携保全活動計画	策定	2	町おこしの中核的事業である「癒しの森事業」に「いきもの(生態系)の健康」という新たな軸を加え、町内の関係主体に加え、協定企業や研究機関が連携して生物多様性の保全を進めるとともに、地域のブランド化、新たな産業の創出にもつなげ、その経済的な利益の一部を次の生物多様性保全の取組に還元する「経済的にも持続可能」な生物多様性保全活動として全国のモデルとなる地域連携保全活動計画を作成する。	平成24年度は、信濃町童話の森地域連携保全活動計画策定委員会を開催し、地域連携保全活動計画について検討するとともに、生物多様性の現況を把握するための調査を実施した。
H23	23	京都府木津川市	地域連携保全活動計画	策定	3	都市と農村が交差する関西文化学術研究都市木津地区の生物多様性にとって重要な区域(木津北地区)を対象に、地域住民等による里山保全活動の効果について科学的見地から測定・評価するための指標を設定し、評価の結果を今後の事業に反映するという、順応的な管理手法として全国のモデルとなる地域連携保全活動計画を作成する。	里山再生活動の担い手育成を目的とした市民フォーラム、ワークショップを開催した。地域連携保全活動計画策定に向けて植生、動物、昆虫の調査を行った。

平成24年度 地域生物多様性保全活用支援事業一覧

採択年度	番号	団体名	法定計画名	策定／実証	事業年数	事業の概要	平成24年度までの成果
H23	24	山口県宇部市	地域連携保全活動計画	策定	3	小野湖(ダム湖)周辺の魅力ある自然環境を創造するため、森林保全活動や竹林伐採、耕作放棄地の有効活用等により、鳥獣との棲み分けや水源涵養機能を持つ里山の再生を図るとともに、ビオトープの取組を拡充して、生物多様性保全及び自然との共生モデルを構築することを目的とする地域連携保全活動計画を作成する。	宇部市生物多様性地域連携保全活動計画策定協議会を計7回開催するとともに、市民の生物多様性に関する意識啓発のためシンポジウム及び自然観察会を開催し、それらの成果を踏まえて生物多様性地域連携保全活動計画を作成した。
H23	25	沖縄県大宜味村	地域連携保全活動計画	策定	3	国立公園指定及び世界自然遺産登録を目指すやんばる地域の中でも特殊性の高い石灰岩山域を対象として、地域のNPO団体、専門家との役割分担のもとで、地元住民と意識を共有し参加を促しながら、里山における生物多様性保全活動を実施するための地域連携保全活動計画を作成する。	①自然特性を明らかにするための調査を実施し、地域を代表する石灰岩地域の里山的環境における自然の特徴と重要性を明らかにした。 ②地域住民の自然の保全・活用に関する取組について、意識や参加意欲を把握するための調査を実施した。 ③上記①、②の内容を反映した地域連携保全活動計画概要を作成した。
H24	26	石川県金沢市	防除実施計画	実証	3	金沢市全域に分布する特定外来生物オオキンケイギクについて、同市による調査の結果、私有地に多く群生していることが明らかになったため、地域住民が自ら防除できる体制作りを行うもの。 具体的には、根からの抜き取りが困難な場所でも効率的・効果的にオオキンケイギクを防除できる手法(①時期を考慮した刈り払い、②薬剤による除去)を開発し、市民に周知することで、市民協働によるオオキンケイギクの防除を実施する。 なお、手法開発は地元大学または研究機関などに研究委託し、結果については検討会にて専門家の意見聴取を行う。	平成24年度事業終了時点では防除方法の確立には至っていない。専門家からは同種の生活史について更なる調査研究が必要との指摘を受けており、試験駆除と併せて、引き続き市民レベルで取り組み可能な防除方法の模索が必要。 また今後の課題として、市民団体が防除を実施する際の市からのバックアップ体制の確立等を進めることが検討会で指摘されている。 普及啓発については、市民への周知及び啓発のために、平成24年度事業においてチラシを作成した。

平成24年度 地域生物多様性保全活用支援事業一覧

採択年度	番号	団体名	法定計画名	策定／実証	事業年数	事業の概要	平成24年度までの成果
H24	27	新潟県佐渡市	保護増殖事業計画	策定	1	<p>現在、平成27年頃に小佐渡東部を含む佐渡島で60羽のトキを定着させることを目標とし地域住民及び関係機関が日々努力を行っている。</p> <p>佐渡市においては、人とトキが共生できる島づくりを目指し多様な活動を行っている。その活動の中で、現在まで実施してきたトキの餌場整備手法の検討や推進方法の策定と、平成24年度に佐渡市において「トキふれあい施設」が整備されることを契機とした、施設を活用したトキの野生復帰へ向けた理解促進及び学校教育等でのトキを通じた環境学習の推進資材作成をおこなう。</p> <p>なお、この事業は保護増殖事業計画の事業内容となり、国・県・市及び地域関係機関が一体となり事業を実施する。</p>	<p>①検討会を開催し今後の整備手法の検討を行い今後の方向性を決定した。</p> <p>②委員会開催し運営方法・活用方法及び普及啓発方法を策定した。</p> <p>③検討会を開催し環境学習の普及啓発方法の策定と資料の作成を実施した。</p> <p>④⑤トキ保護経緯及び地域課題に別けてヒアリングを実施し、調査結果にまとめた。</p> <p>上記の結果等を総括し総合的な計画を策定し報告書として取りまとめた。</p>
H24	28	特定非営利活動法人 自然再生センター	自然再生事業実施計画	実証	3	<p>自然再生事業実施計画に基づき①生息場所評価を基にした生息適地にアマモ等をの植栽を行う、②回収した海藻を食用あるいは肥料用として利用を行う等、生物多様性保全に関する先進的・効果的な取組の実証を行う。</p>	<p>●成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、アマモが生育している箇所において、アマモ分布図を作成した。 ・海藻が枯死し腐敗する過程での底生生物への影響を定量するため、底生生物の季節的変化、海藻の回収による水質・底質改善効果について調査した。
H24	29	北海道遠軽町	生物多様性地域戦略	策定	1	<p>地域住民、地域の環境保全活動を実施しているNPO法人等の民間団体や教育委員会、学校等との協働により、生物多様性に対する地元の意識啓発を図りながら、地域一帯となって地域戦略を作り上げる。</p> <p>山間部の規模の小さな自治体が幅広く地元全体での協働として戦略の策定に取り組む、モデル的な例である。</p>	<p>なお、終了次年度の平成25年度は庁内手続きを行っており、戦略は予定どおり25年度中に正式に策定される見込み。</p>
H24	30	青森県	生物多様性地域戦略	策定	2	<p>県における生物多様性を保全するために、生物多様性の経済的価値評価や保全策について調査・検討を行い、学識経験者や一次産業生産者団体、自然保護NPO等の多様な主体が参加する議論や地域住民の声を反映して、地域戦略を策定する。</p> <p>生物多様性及び生態系サービスの見える化による経済的価値評価を取り入れる、先進的な取組である。</p>	<p>主に白神山地を対象とした生物多様性の経済的価値評価を行うなどして、地域戦略の素案を作成した。</p>

平成24年度 地域生物多様性保全活用支援事業一覧

採択年度	番号	団体名	法定計画名	策定／実証	事業年数	事業の概要	平成24年度までの成果
H24	31	宮城県登米市	生物多様性地域戦略	策定	2	東日本大震災の経験と教訓を踏まえ、自然環境と調和する持続可能な地域づくりに向けて、生物多様性保全の視点から関連施策・取組を整理した長期戦略である生物多様性戦略の検討を行う。 検討に際して、市民や各種団体、有識者等で構成する検討委員会を設置し、多様な主体との連携・協働を図る。 戦略の策定に際して、地域住民や関係機関との合意形成を図るうえで効果的なツールとなる、将来像の図化(生物多様性の見える化)を試みる、先進的な取組である。	地域戦略策定のための現状と課題の整理及び戦略の基本方針と目標について、取りまとめた。
H24	32	山形県	生物多様性地域戦略	策定	1	今後の施策に反映させるための県民アンケートや、生物多様性の保全や理解等につなげていくための基礎資料の整理を踏まえ、生物多様性地域戦略のたたき台を作成する。 希少野生動植物や外来種等の分布図の作成(見える化)をとおして、生物多様性の保全活動を推進しようとするモデル的な取組である。	事業年度の平成24年度に地域戦略のたたき台を作成した。 なお、終了次年度の平成25年度はたたき台と元に地域戦略としての修正等を行っており、25年度中に正式に策定される予定。
H24	33	東京都目黒区	生物多様性地域戦略	策定	2	地域のいきもの選びや懇談会開催など、策定に向けての意識づくりを図りながら、行政、区民等の参加による策定委員会で生物多様性地域戦略を、検討・作成する。 都心部における戦略策定の先進的な事例であり、住民参加型調査の実施や結果の活用、住民アンケートによる課題の抽出など、地域住民の力を活用した協働のモデル的な取組である。	住民参加型の生物調査や住民アンケート、専門委員会の開催等を実施し、地域戦略策定のための基本的な検討ポイントの整理や課題の抽出、施策の方向性等を整理した。
H24	34	富山県魚津市	生物多様性地域戦略	策定	2	地方公共団体、事業者、民間団体、専門家、地域住民などが参画した「協議会」を設立し、市立の水族博物館及び埋没林博物館による調査・研究のデータや富山大学等の専門機関のデータ等を基に、市民アンケートの結果も踏まえて、地域戦略を策定する。 市民アンケートにより生物多様性の保全対象を具体化しようとするモデル的な取組である。	市民アンケートや生態系等基礎調査の実施を踏まえ、市の生物多様性の将来像を取りまとめた。

平成24年度 地域生物多様性保全活用支援事業一覧

採択年度	番号	団体名	法定計画名	策定／実証	事業年数	事業の概要	平成24年度までの成果
H24	35	高知県	生物多様性地域戦略	策定	2	<p>専門家の知見を活かすとともに、既存の資料やNPO、市町村、企業等の取組の洗い出しを行い、その声も反映し、地域住民の意識啓発も図りながら、多様な主体が関わって具体的な行動を示す地域戦略を策定する。</p> <p>自然保護に限らず様々な環境活動団体との対話により意見をくみ上げる、また、企業の取組を進めようとする、協働のモデルとなる取組である。</p>	戦略策定のための基礎調査を行うとともに、現状分析及び課題抽出を行った。
H24	36	鹿児島県	生物多様性地域戦略	策定	2	<p>生物多様性に関する様々なデータ等を利用しながら、有識者による懇談会を通して方向性を検討し、その結果を受けた検討会により、奄美地方の亜熱帯照葉樹林やサンゴ礁から屋久島山岳部の亜高山帯まで、多様な環境から構成される県の地域戦略を策定する。</p> <p>GISデータによる解析(ギャップ分析等)を用いる、先進的な取組である。</p>	懇談会において、地域戦略の方向性を示すとともに、具体的策定作業に当たっての基礎資料をとりまとめた。
H24	37	鹿児島県霧島市	生物多様性地域戦略	策定	2	<p>学識経験者や自然保護団体等の協力のもとに、生物多様性を高めるために必要な施策、シカによる食害対策および希少野生動植物の保全・再生を進める施策、人間社会との共存を図る施策などをとりまとめた、地域戦略を策定する。</p> <p>山地から里地里山、市街地から海域まで連続的に存在してコンパクトにまとまっている基礎自治体として、森・里・川・海のつながりを意識した戦略となる、モデル的な取組である。</p>	既存のデータや専門家への聞き取りにより、生物多様性の現況及び課題を整理した。
H24	38	兵庫県西宮市	地域連携保全活動計画	策定	2	<p>六甲山系東端部の甲山周辺地域を対象として、資源量とを定量的に把握することにより、都市型里地里山としての循環機能を持った仕組みを構築し、環境学習の拠点としても活用するという、里山の保全と利用のバランスを保った仕組みづくりを定量的に進める全国のモデルとなる地域連携保全活動計画を作成する。</p>	平成24年度は、甲山グリーンエリア地域連携保全活動計画検討委員会を設置し、地域連携保全活動計画について検討するとともに、里山の資源量を定量的に把握するための調査を実施した。
H24	39	岡山県真庭市	地域連携保全活動計画	策定	2	<p>バイオマスボイラーの導入により削減したCO2排出量のクレジットを企業へ売却し、売却益を保全活動に還元するとともに、企業の社員が活動にも参加する「トンボの里プロジェクト」を中心として、企業の民間参画や多様な主体の連携の仕組みとして全国のモデルとなる地域連携保全活動計画を作成する。</p>	平成24年度は、真庭市生物多様性地域連携保全専門委員会を設置し、地域連携保全活動計画について検討するとともに、検討の基礎資料となる生物調査等を実施。

平成24年度 生物多様性保全推進支援事業(交付金) 実施箇所一覧

No.	協議会名 【団体事務局または協議会参画自治体】	事業名	該当メニュー	事業実施期間 (予定を含む)
1	北海道エゾシカネットワーク【北海道】	北海道エゾシカ対策事業	(1)①エゾシカの保護管理 (1)②クマタカ等への影響調査 (3)知床(世界自然遺産、国立公園等)を含む北海道全域の生物多様性の総合的保全に寄与	H22 ~ H24
2	陣ヶ岡丘陵地域生物多様性保全協議会【福井県坂井市】	陣ヶ岡丘陵地域生態系ネットワーク保全・再生事業	(1)②シャープゲンゴロウモドキの保護増殖 (2)アメリカザリガニ(要注意外来生物)の防除	H22 ~ H24
3	竹生島カワウ対策協議会【滋賀県長浜市】	竹生島生物多様性保全推進事業	(1)①日本最大のカワウコロニーにおける個体数調整等	H22 ~ H24
4	なごや生物多様性保全活動協議会【愛知県名古屋市】	都市部における生物多様性の保全と外来生物対策	(1)②カスミサンショウウオの保護増殖 (2)アライグマ、ミシシッピアカミミガメ等の防除、外来生物情報モニタリングシステムの構築	H23 ~ H25
5	コウノトリ生息地保全協議会【兵庫県豊岡市】	豊岡生物多様性・生態系サービス保全推進モデル事業	(1)②コウノトリの生息地保全 (3)ラムサール条約湿地「円山川下流域・周辺水田」の保全	H23 ~ H25
6	ウミガメ保護対策協議会【徳島県美波町】	徳島県美波町でのアカウミガメの保全活動	(1)②アカウミガメの調査等 (3)大浜海岸のウミガメおよびその産卵地(天然記念物)	H23 ~ H25
7	屋久島生物多様性保全協議会【鹿児島県屋久島町】	屋久島生物多様性保全再生事業	(1)①シカ防除柵の設置 (1)②屋久島版植物レッドリスト作成 (3)屋久島(世界自然遺産、国立公園、ユネスコエコパーク)	H23 ~ H24
8	竹富町クジャク防除対策協議会【沖縄県竹富町】	竹富町クジャク防除対策事業	(2)西表石垣国立公園竹富地区におけるインドクジャクの防除	H23 ~ H25
9	旧品井沼周辺ため池群自然再生協議会【宮城県】	市民と農民が取り組むシナイモツゴとゼニタナゴの保全事業	(1)②シナイモツゴ、ゼニタナゴの生息地保全 (2)稚魚放流予定箇所のブラックバス駆除 (3)重要湿地500(旧品井沼周辺ため池群)	H23 ~ H25
10	旭川市生物多様性保全推進協議会【北海道旭川市】	旭川市外来生物対策推進事業	(2)アライグマの侵入防止・定着阻止	H24 ~ H26
11	然別湖生物多様性保全協議会【北海道鹿追町】	外来生物防除対策事業	(2)大雪山国立公園におけるウチダザリガニの防除	H24 ~ H25

平成24年度 生物多様性保全推進支援事業(交付金) 実施箇所一覧

No.	協議会名 【団体事務局または協議会参画自治体】	事業名	該当メニュー	事業実施期間 (予定を含む)
12	多田羅沼自然環境保全地域生態系維持回復協議会【栃木県市貝町】	多田羅沼自然環境保全地域生態系維持回復事業	(1)②トウゴクヘラオモダカ、キンラン等の希少な湿性植物の生育環境保全 (2)オオクチバス、ブルーギルの防除	H24
13	越前市コウノトリが舞う里づくり推進協議会【福井県越前市】	コウノトリが舞う里づくり推進事業	(1)②コウノトリをシンボルとした里山の保全・再生 (2)オオクチバス、ブルーギル等の現状把握調査、駆除	H24 ~ H26
14	各務原市アルゼンチンアリ対策協議会【岐阜県各務原市】	各務原市アルゼンチンアリ対策事業	(2)アルゼンチンアリの根絶に向けた住民参加による一斉防除	H24 ~ H26
15	アライグマ防除京都広域協議会【京都府】	京都広域特定外来生物(ほ乳類)防除対策事業	(2)アライグマ、ヌートリアの防除	H24 ~ H26
16	ヒョウモンモドキ保全地域協議会【広島県三原市】	ヒョウモンモドキの保護管理事業	(1)②ヒョウモンモドキの保全 (3)重要湿地500(世良台地の湧水湿地・ため池群)	H24 ~ H26
17	綾生物多様性協議会【宮崎県綾町】	綾BR地域生物多様性調査及び地域戦略策定事業	(1)①・②及び(2) 生物調査を行い、外来種・希少種・絶滅危惧種の存在を明らかにし、調査結果を元に綾ユネスコエコパーク管理計画について協議する (3)綾ユネスコエコパーク	H24 ~ H26

注: 該当メニューの区分は下記のとおり。

(1) 野生動植物保護管理対策:

①: 特定鳥獣保護管理計画に位置づけられた事業など、地域における適正な野生動物保護管理対策であって、国の生物多様性保全施策の観点から保全対策推進の必要性が高い事業

②: 環境省版レッドリストの絶滅危惧Ⅱ類以上に位置づけられる種であって、緊急な対策等が必要な種に関する事業

(2) 外来生物防除対策:

特定外来生物等(要注意外来生物、国内の他地域から持ち込まれた外来種を含む。)に関する対策であって、国の生物多様性

(3) 重要生物多様性地域対策:

法令もしくは国際条約に基づく保護地域、ユネスコの定める生物圏保存地域(MAB)、または環境省の選定する重要湿地もしくは特定植物群落における事業等であって、国の生物多様性保全施策の観点から保全対策推進の必要性が高い事業

平成24年度 生物多様性保全推進支援事業(交付金事業)一覽

策定年度	H24 番号	支援事業名	協議会名	該当メニュー				事業年数	事業の概要	平成24年度までの成果
				(1)		(2)	(3)			
				①	②					
H22	1	北海道エゾシカ対策事業	北海道エゾシカネットワーク	○	○		○	3	<p>北海道の生物多様性の攪乱要因であるエゾシカの保護管理を推進するため、(1)高山植物に対するエゾシカの食害のモニタリング、防護柵の設置、(2)希少猛禽類への人為的影響の調査、(3)地域における鳥獣保護管理等を行う人材育成、(4)効率的な捕獲技術の検討を行うもの。</p> <p>効率的な捕獲対策や希少鳥獣への影響調査等の先進的取組を実施するものであり、今後の各地のシカ保護管理の優良事例となりうる取組である。</p>	<p>以下の成果により、北海道における生物多様性の総合的な保全・再生の推進に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エゾシカの食害を一定程度防止することができた。 ・猟期延長による影響の程度は不明であるが、猟期延長後のクマタカの繁殖状況が悪化したことが判明した。 ・3種類の研修会を実施し、合計のべ501名が受講した。 ・計177頭の捕獲を通じ、効率的な捕獲の手法や体制について実証した。
H22	2	陣ヶ岡丘陵地域生態系ネットワーク保全・再生事業	陣ヶ岡丘陵地域生物多様性保全協議会		○	○		3	<p>福井県坂井市の丘陵地において、水生昆虫の生息地における湿地の維持、外来種の駆除、定期的な監視体制の整備や保護増殖等を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保全活動の実施により、局所的ではあるが、確実に個体群サイズが拡大している。 ・地元小学校での環境教育としての自然観察会やシンポジウムの開催により、生物多様性の必要性について普及啓発することができた。
H22	3	竹生島生物多様性保全推進事業	竹生島カワウ対策協議会	○				3	<p>日本最大のカワウコロニーにおけるカワウ対策を推進するため、銃器を使用した効率的な個体数調整を推進するとともに、植生被害モニタリングや管理歩道の整備、さらには普及啓発の実施など地域の生物多様性を保全することを目的として各種事業を総合的に実施する。</p> <p>カワウ保護管理のモデル構築に向けた事業であり、全国のモデルとなり得る先進的な取組である。</p>	<p>本事業と他事業との連携により、銃器捕獲を継続してきた結果、竹生島周辺のカワウ生息数は、平成20年秋の約59,000羽をピークに大幅に減少し、平成24年秋は5,400羽の確認にとどまるなど、生息数は大きく減少している。また、生息数の減少に伴い、枯損が進行していたタブノキに回復が見られ、下層植生についても顕著な回復傾向にある。</p>

平成24年度 生物多様性保全推進支援事業(交付金事業)一覽

策定年度	H24 番号	支援事業名	協議会名	該当メニュー				事業年数	事業の概要	平成24年度までの成果
				(1)		(2)	(3)			
				①	②					
H23	4	都市部における生物多様性の保全と外来生物対策	なごや生物多様性保全活動協議会		○	○		3	名古屋市域における、河川、緑地、社寺林、里山等の生態系ネットワークを構築していく上で、優先的に防除が必要と考えられる地域において「アライグマ」、「ミシシippアカミミガメ」、「外来魚」、「外来性スイレン」といった外来種について、専門家の協力を得ながら、順応的に対策を実施するもの。さらに、その成果を市民に広く公開し、多様な主体が参画する「外来生物情報モニタリングシステム」の構築等を行うもの。	<ul style="list-style-type: none"> 個人会員21名、団体会員33名という多様な主体が参加している。 大都市に残された、貴重な生息地において、詳細な生物相調査等が行われ、それらを踏まえた在来生物の保全・再生及び外来生物の駆除作業が進められており、生物多様性の向上に関して様々な主体がモニタリングを続けている。 平成23年度に構築された生物情報モニタリングデータベースに平成24年度には2年度分の調査結果が登録され、市民からの情報を元に外来生物の分布を把握し、防除に繋げるシステムが整えられた。
H23	5	豊岡生物多様性・生態系サービス保全推進モデル事業	コウノトリ生息地保全協議会		○		○	3	兵庫県豊岡市において、コウノトリの生息地保全にむけた湿地の保全と賢明な利用を具現化するために、持続的な地域の生物多様性の保全活動の確立を目指して、ツーリズムプログラムの整備や環境学習の実施、企業の参加促進にむけた検討を行う。あわせて、これまでの活動により蓄積されてきたデータ等により「生物多様性情報システム」を構築し、コウノトリの個体群形成に資する。	<ul style="list-style-type: none"> ●成果 コウノトリが飛来している各地域とのネットワークを強め、普及啓発のために市民によるコウノトリの確認作業や生き物調査などを実施するとともに、勉強会や交流会などを開催。また、市民による生物の調査結果を「生物多様性情報システム」に反映した。
H23	6	徳島県美波町でのアカウミガメの保全活動	ウミガメ保護対策協議会	○	○		○	3	徳島県美波町大浜海岸のアカウミガメについて、近年、上陸数が減少していることから、現状把握のための海洋における行動追跡調査や産卵状況の調査を行うとともに、住民向けの講習会や海岸の保全活動などを通じ、地域に根付いた効果的な保護活動の確立を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 発信機の装着による追跡調査等の実施により、データが継続的に蓄積され、回遊の傾向等が徐々に明らかになりつつある。 普及啓発イベントを開催し、自然と共生する社会の必要性に対する理解を上げた。
H23	7	屋久島生物多様性保全再生事業	屋久島生物多様性保全協議会	○	○		○	2	世界自然遺産である屋久島において、屋久島版レッドデータ植物リストの作成と海域・河川域の生物相調査を行うとともに、住民参加の観察会や報告会、環境教育の実施等により、町が策定する生物多様性地域戦略作りやオープンフィールドミュージアムの実現にも寄与する取組を行う。	シカ防除柵の設置、屋久島版レッドデータブック(植物編)のレッドデータリスト作成を行ったほか、生物多様性の普及啓発に資するシンポジウム等を開催した。

平成24年度 生物多様性保全推進支援事業(交付金事業)一覽

策定年度	H24 番号	支援事業名	協議会名	該当メニュー				事業年数	事業の概要	平成24年度までの成果
				(1)		(2)	(3)			
				①	②					
H23	8	竹富町クジャク防除対策事業	竹富町クジャク防除対策協議会			○	3	西表石垣国立公園竹富地区内に定着し、八重山特有の生態系への影響等が懸念されているインドクジャクについて、効果的な捕獲手法等を検討した上で駆除を行い、あわせて継続的な駆除活動を行うための防除体制の構築を行う。	・平成23年度より合計2,094羽のインドクジャクを捕獲したが、全体の生息数や繁殖率等に関する詳細なデータはない。 ・クジャク排除に向けた地元の意識が高まっているとともに、他地域に先駆けて先進的な取り組みを行おうとする姿勢が窺え、事業終了後も地元が中心となって捕獲を継続する体制が確立しつつある。	
H23	9	市民と農民が取り組むシナイモツゴとゼニタナゴの保全事業	旧品井沼周辺ため池群自然再生協議会	○	○	○	3	シナイモツゴやゼニタナゴ(共に2007年環境省レッドリストにおいて絶滅危惧種IA類に選定)の重要な生息地である宮城県大崎市の旧品井沼周辺ため池群において、生息環境の改善を図るとともに、遺伝的多様性を維持しながら生息池を保全・拡大する方法を検討・実践する。さらに、農民によるシナイモツゴ郷の米認証制度等の地域の保全体制の強化も併せ、旧品井沼周辺ため池群の生態系の復元を目指す。	・池干しによる底質改善により、ゼニタナゴの産卵母貝となるタガイの生息が回復。 ・シナイモツゴ稚魚放流予定場所の外来魚等を駆除し、生息環境を整備。地域住民等による稚魚放流会を開催。 ・小学生を含む地域住民を対象として自然再生活動の体験等を行う研修会やシンポジウムを開催し、生物多様性保全への理解が深まった。	
H24	10	旭川市外来生物対策推進事業	旭川市生物多様性保全推進協議会			○	3	特定外来生物であるアライグマの生息数の増大や生息域の拡大を防止し、市内への侵入・定着を阻止することで生態系被害の低減化を図るもの。 具体的には、市内一円の山間部に箱わなを設置し、捕獲した場合は安楽死による殺処分を行う。また、地域住民への啓発活動に加え、環境保護団体と防除活動を連携して実施することにより、市民との協同による取組を推進する。 アライグマによる被害が深刻な当該地域において、当該市が先駆的・先導的に外来種の防除を実施することは、今後、近隣自治体と連携した広域的な防除の推進や、山間部の捕獲によりアライグマの市内への侵入・定着防止のための実証事業として、重要な取り組みである。	・平成24年8月1日～11月30日まで市内に箱わなを設置した結果、アライグマ39頭を捕獲することができた。 ・6地区に分割して捕獲を実施したことで、市内の分布状況に偏りがあることがわかったため、今後、集中的に防除を行うべき地域を把握することができた。	

平成24年度 生物多様性保全推進支援事業(交付金事業)一覧

策定年度	H24 番号	支援事業名	協議会名	該当メニュー			事業年数	事業の概要	平成24年度までの成果	
				(1)		(2)				(3)
				①	②					
H24	11	外来生物防除対策事業	然別湖生物多様性保全協議会			○	2	大雪山国立公園第1種特別地域に位置する然別湖において、特定外来生物ウチダザリガニを防除するため、地元鹿追町が中心となり、地元NPOや学校、漁協とともに地域主体の協議会を設置し、効果的な防除手法を検討するとともに、減少した水草の復元・希少種の生息環境の保全を図るもの。本事業終了後は、設置した協議会より、被害低減のための防除が継続的に実施される。 ウチダザリガニの食害防止に有効な知見は不足しているため、本事業で有効な手法の開発を行うことは、より効果的な防除を行う上で重要である。	・平成24年8月13日～11月14日まで集中的に防除を実施した結果、8804匹を捕獲することができた。 ・ウチダザリガニによる水草の食害防止に有効な侵入防止方法を検証した結果、シート方式が最も有効であった。	
H24	12	多田羅沼自然環境保全地域生態系維持回復事業	多田羅沼自然環境保全地域生態系維持回復協議会	○	○		1	栃木県条例に基づく多田羅沼自然環境保全地域は、ため池及び湿地から構成されているが、外来魚等によるため池に生息する希少種への影響や、湿地帯の乾燥化による希少な湿性植物への影響が顕在化している。そのため、県・地元自治体・学識経験者・環境保護団体等から成る生態系維持回復協議会を立ち上げ、ため池の干し上げによる外来魚の駆除及び湿地の乾燥化対策を実施する。事業終了後は、同協議会がモニタリング及び維持管理を実施する。 湿地生態系を保全する観点から、本事業による多様な主体が連携した外来魚の防除等の取組は先進的なものであり、他地域における取組の推進にも寄与するものである。	・在来生物に悪影響を与えていたオオクチバスやブルーギル等の特定外来生物を完全に除去することができた。また、水面をほぼ覆っていたハスを除去することができ、現在では水鳥等も多数確認できるようになった。 ・湿地の仮払いと除伐により、希少湿性植物等を被圧していた草本や侵入木を減少させることができた。 ・管理マニュアルを作成したことで、今後の地元管理団体の管理作業内容を明確化することができた。 ・普及啓発イベントとして自然観察会を開催し、当地域の理解促進が図られた。	
H24	13	コウノトリが舞う里づくり推進事業	コウノトリが舞う里づくり推進協議会	○	○		3	コウノトリをシンボルとした希少野生生物の保全と生物多様性に向けた取組を行うとともに、コウノトリや希少野生生物に関する生息環境の保全・再生・創出活動の取組について、多様な主体からの協働参画を促す普及啓発を行う。	●成果 ・コウノトリや希少野生生物に関する生息環境の保全・再生・創出活動の取組について、普及啓発のためのイベント等を実施した。「2012コウノトリが舞う里づくり大作戦」では、県内外から約500名の参加があり、越前市の取組だけでなく、野田市、豊岡市等の先進的な取組を多くの市民にPRすることができた ・コウノトリをシンボルとした自然環境の創出・保全再生に向けて休耕田約1.2haを湛水化したことにより、水生動植物が休耕田に確認された。	

平成24年度 生物多様性保全推進支援事業(交付金事業)一覧

策定年度	H24 番号	支援事業名	協議会名	該当メニュー			事業年数	事業の概要	平成24年度までの成果	
				(1)		(2)				(3)
				①	②					
H24	14	各務原市アルゼンチンアリ対策事業	各務原市アルゼンチンアリ対策協議会			○	3	各務原市の住宅地域に定着している特定外来生物アルゼンチンアリについて、一斉防除を地域と協働で実施することで、地域からの完全排除又は低減を図るもの。地域住民が参画した一斉防除を年2回程度実施するとともに、分布状況のモニタリングを実施する。	・アルゼンチンアリの個体数を94.3%削減した。 ・アルゼンチンアリの生活史を踏まえて平成24年度に2回実施した一斉防除には、実施地区の総世帯数の3割以上が出席し、地域住民の意識の高さがうかがえた。	
H24	15	京都広域特定外来生物(ほ乳類)防除対策事業	アライグマ防除京都広域協議会			○	3	京都府では、京都府全域でアライグマ防除を推進するために市町村と協力して効率的に安楽死処理が出来る体制の構築を進めている。この体制を整備することに加え、アライグマとともに、西日本を中心に広域に分布するヌートリアを新たに一体的に防除することで、より効果的な取組を推進するもの。 具体的には、防除実施計画に基づき計画的な捕獲を実施するとともに、捕獲個体の効率的な処分が実施できるよう、地域住民を対象とした勉強会を実施する。 本事業は、府と市町村、地域住民が連携して広域的な防除体制を整備するとともに、安楽死処理体制を検討、整備することによる効果的な防除を目標としており、他地域における防除対策のモデルの確立にも寄与するものである。	・南丹、中丹、山城地域において、平成24年度にアライグマ359頭、ヌートリア4頭を捕獲し、協議会で整備した安楽死処理施設へ運搬し、安楽死処理を行った。 ・安楽死処理体制を整備したことで、当該地域における防除を推進することができた。 ・ヌートリアについても、安楽死処理体制が構築され、5市町村が防除実施計画を策定した。	
H24	16	ヒョウモンモドキの保護管理事業	ヒョウモンモドキ保全地域協議会			○	○	3	平成23年3月に国内希少野生動植物種に指定されたヒョウモンモドキの保全のため、唯一の生息地である広島県三原市・世羅町や地域の保護団体、昆虫の専門家による協議会を立ち上げ、生息地である湿性草原環境の整備、人工飼育技術の開発、普及啓発を行うもの。	・既存生息地15か所全てで植生維持等の保全活動を実施し、ヒョウモンモドキの生息が維持された。 ・地元小学生等を対象とした環境学習の実施や、地元市町の広報紙やマスコミ等を通じた保全活動の広報により、ヒョウモンモドキをはじめとした湿性草原の生態系に関する理解の普及につながっている。

平成24年度 生物多様性保全推進支援事業(交付金事業)一覧

策定年度	H24 番号	支援事業名	協議会名	該当メニュー				事業年数	事業の概要	平成24年度までの成果
				(1)		(2)	(3)			
				①	②					
H24	17	綾BR地域生物多様性調査及び地域戦略策定事業	綾生物多様性協議会	○	○	○	○	3	本地域は、平成24年7月に綾ユネスコエコパーク(生物圏保存地域)に登録された。このため、エコパークの中核をなす照葉樹林地域だけでなく、エコパーク移行地域である里地里山の生息調査等を実施し、生物多様性再生区域を設定する。さらに、それらの成果を踏まえつつ生物多様性地域戦略の策定を行う。	綾生物多様性協議会を設立し、生物多様性再生区域を設けるための生物調査等を実施するとともに、候補地を選定した。また、生物多様性地域戦略の策定に向けた検討会を開催した。

注：該当メニューの区分は下記のとおり。

(1) 野生動植物保護管理対策

①：特定鳥獣保護管理計画に位置づけられた事業など、地域における適正な野生動物保護管理対策であって、国の生物多様性保全施策の観点から保全対策推進の必要性が高い事業

②：環境省版レッドリストの絶滅危惧Ⅱ類以上に位置づけられる種であって、緊急な対策等が必要な種に関する事業

(2) 外来生物防除対策：特定外来生物等（要注外来生物、国内の他地域から持ち込まれた外来種を含む。）に関する対策であって、国の生物多様性保全施策の観点から保全対策推進の必要性が高い事業

(3) 重要生物多様性地域対策：法令もしくは国際条約に基づく保護地域、ユネスコの定める生物圏保存地域（MAB）、または環境省の選定する重要湿地もしくは特定植物群落における事業等であって、国の生物多様性保全施策の観点から保全対策推進の必要性が高い事業

論点について

事業名：生物多様性保全活動支援事業

○事業によりどのような成果が出ているか

○全計画等を策定するまで支援するのか。また、具体的に何%の達成度まで支援するつもりなのか。

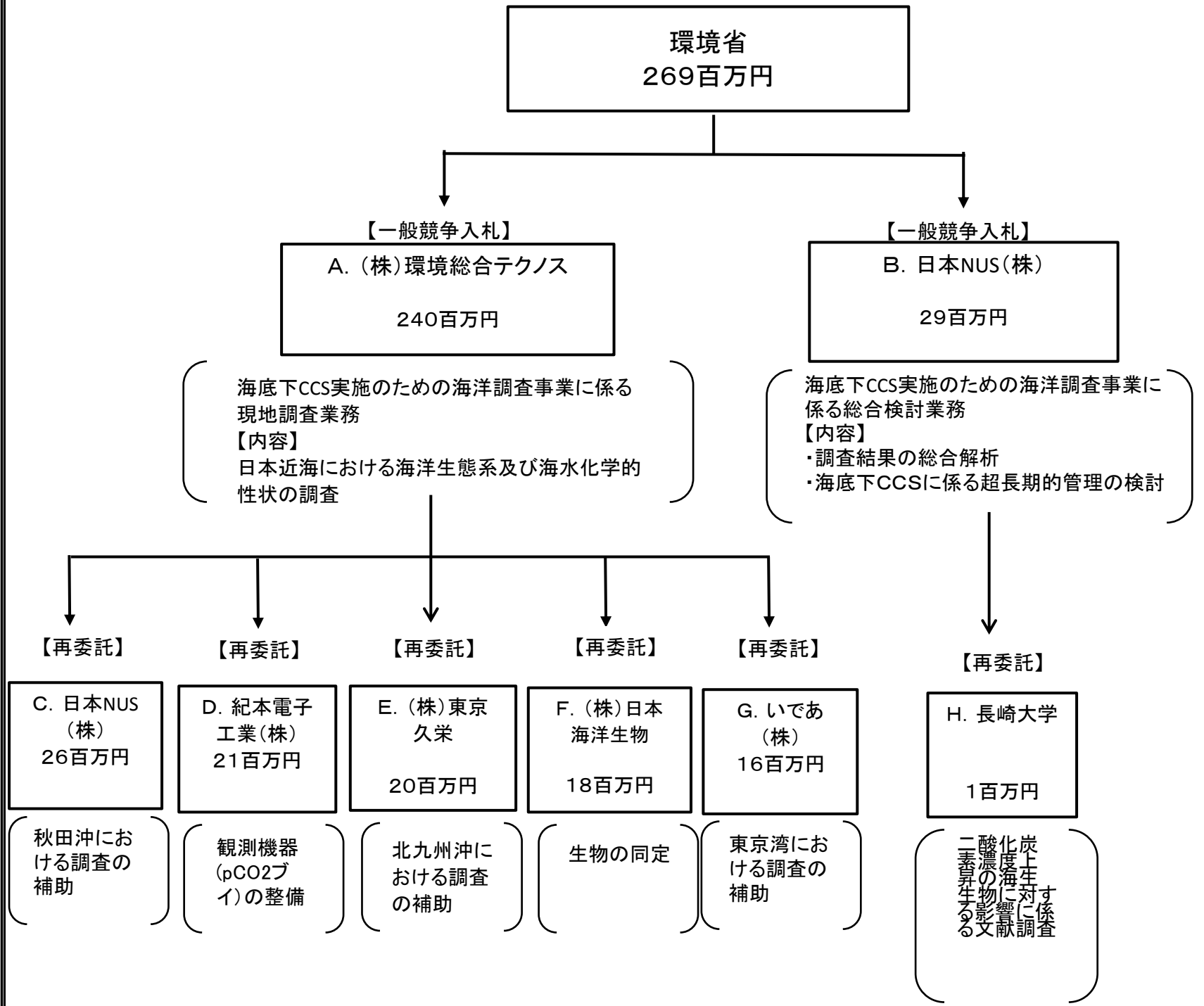
○協議会支援は、結局国費の支援がなくなると活動できなくなるのではないか（自立できるようなスキームなのか）

平成25年行政事業レビューシート (環境省)

事業名	海底下CCS実施のための海洋調査事業		担当部局庁	水・大気環境局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～平成25年度		担当課室	水環境課海洋環境室		水環境課海洋環境室長 坂本 幸彦	
会計区分	エネルギー対策特別会計(エネルギー需給勘定)		政策・施策名	1.地球温暖化対策の推進 1-2 国内における温室効果ガスの排出抑制			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	特別会計に関する法律第85条第3項第1号ハ 特別会計に関する法律施行令第50条第7項第9号		関係する計画、通知等	低炭素社会づくり行動計画・新成長戦略			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	海洋汚染防止法に基づく、二酸化炭素回収・貯留(海底下CCS)事業の許可申請者が実施する海洋環境影響評価における結果の妥当性を的確に判断をするために必要な基礎的情報を収集することを目的とする。 また、海底下CCS事業の普及と適正な管理体制を構築するために、超長期的な管理体制のあり方についても検討することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平成24年度と同様にH25年度においても、海底下CCS事業に係る環境影響評価の基礎的情報を収集するために、海底下CCSの実証試験実施海域及び海底下CCS実施の可能性の高い海域の2海域において、海洋生態系及び海水、底質の炭酸指標に係る化学的性状を現地調査により把握する。特に実証試験実施海域周辺海域を重点海域として詳細な調査を実施する。また、海底下CCSの超長期的管理体制の在り方については、先行している海外の制度、枠組み等の情報を国際会議などから収集し、課題の抽出、我が国との既存法との比較などを行う。以上の二つの事項を有識者による検討会にて検討する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	—	270	270	230	
		補正予算	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—		
		計	—	270	270	230	
	執行額	—	270	269			
執行率(%)	—	100%	99%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業は、適切な海底下CCS事業の実施を可能とし、我が国におけるCO2削減に寄与するものである。しかし、本事業は事業者が適切に海底下CCS事業を行えるよう基礎情報を収集する事業のため、指標を示すのは困難である。		成果実績	—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	各年度における調査回数		活動実績	—	10	12	—
			(当初見込み)		(10)	(12)	(6)
単当たりコスト	22,417,500 (円/海域・季)		算出根拠	269,010,000(H24年度実績)/(4海域・2季+1海域・4季)			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	二酸化炭素排出抑制対策事業等委託費	230					
	計	230					

事業所管部局による点検						
	項目			評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			-	・本事業は、海底下CCSに係る審査当局の審査のための基本的知見の収集及び海底下CCSの適切な実施のための法制度の検討を行う事業である。また、海底下CCS事業の適正な実施が可能となれば、我が国におけるCO2削減に資するものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	・競争入札を実施しており、適正な発注及び支出を行っている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			○	経済産業省の事業は、事業実施のためのインフラや技術等の研究開発事業であり、本事業は、海洋汚染防止法に基づく海洋環境保全を目的として、海底下CCSに係る知見の収集や法制度に係る検討を行う事業であり異なっている。 ・これまでの事業成果を十分に活用した上で、本事業を進めている。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	472	二酸化炭素削減技術実証試験委託事業	経済産業省			
	473	二酸化炭素回収・貯蔵安全性評価技術開発事業	経済産業省			
点検結果	・本事業は、今後のCO2削減を適切に実施する上で必要不可欠な事業である。このため、継続して事業実施をすることが妥当と考えられる。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年	-	平成23年	新23-021	平成24年	315	

※平成24年度実績を記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(株)環境総合テクノス			E.(株)東京久栄		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
外注費	(株)日本NUS等	85	人件費	本業務に関する人件費	6
人件費	本業務に関する人件費	33	借料損料	観測機材の機器損料	6
借料損料	傭船費、観測機材の借料損料	27	旅費	調査海域への移動	2
分析費	生物分析・水質分析	22	消耗品費	観測機材の消耗品費	2
消耗品費	観測機材の消耗品費	7	その他		4
旅費	調査海域への移動	4			
通信運搬費	機材の輸送・最終試料の送付	1			
一般管理費		40			
その他		21			
計		240	計		20
B.日本エヌ・ユー・エス(株)			F.(株)日本海洋生物		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	本業務に関する人件費	22	人件費	水質分析・底質分析	16
旅費	国際会議・国内会議への参加	1	一般管理費		2
外注費	長崎大学への外注(再委託)	1			
一般管理費		5			
計		29	計		18
C.日本NUS(株)			G.いであ(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	本業務に関する人件費	10	借料損料	傭船費、観測機材の借料損料	5
旅費	調査海域への移動	4	人件費	本業務に関する人件費	4
借料損料	傭船費、観測機材の機器損料	4	分析費	水質分析・底質分析	1
分析費	水質・底質分析	1	一般管理費		5
一般管理費		4	その他		1
その他		3			
計		26	計		11
D.紀本電子工業(株)			H.長崎大学		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	本業務に関する人件費	17	人件費	本業務に関する人件費	1
一般管理費		3			
その他		1			
計		21	計		1

支出先上位10者リスト

A.

	出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)環境総合テクノス	日本近海における海洋生態系及び海水の化学的性状の調査	240	1	97.7

B.

	出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本エヌ・ユー・エス(株)	調査結果の総合分析。海底下CCSIに係る超長期的管理の検討	29	1	83.8

C.

	出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本エヌ・ユー・エス(株)	秋田沖における調査の補助	26	再委託	-

D.

	出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	紀本電子工業(株)	観測機器(pCO2ブイ)の整備	21	再委託	-

E.

	出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)東京久栄	苫小牧沖における海底観察調査及び北九州沖における調査の補助	20	再委託	-

F.

	出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日本海洋生物	生物の同定	18	再委託	-

G.

	出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	いであ(株)	東京湾における調査の補助	16	再委託	-

H.

	出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	長崎大学	二酸化炭素濃度上昇の海生生物に対する影響に係る文献調査	1	再委託	-

海底下CCS実施のための海洋調査事業(3カ年)

海洋生態系把握等事業

1. 海洋生態系把握調査

① 海洋生態系調査

浮遊生物・貝類、底生生物を中心に海洋生態系調査

②. 海水の化学的調査

- 炭酸系項目の濃度把握
- ・pH(センサー係留調査)
 - ・pCO₂(センサー係留調査)
 - ・水温
 - ・塩分
 - ・全炭酸濃度等

2. 超長期管理体制の検討

- ・諸外国の管理体制調査
- ・我が国の管理体制の検討

海洋生態系把握調査

海洋生態系把握調査海域: 5海域(●)

とCO₂海底下地層貯留可能性調査海域(○)*

及びCCS実証事業候補地選定調査海域(●)**

H23年度

測定回数

2回(秋・冬季)

調査内容

海洋生態系の適切な観測地点の把握および炭酸系項目の濃度測定を広範囲で調査

H24年度

測定回数

4回(春・夏・秋・冬季)
(秋、冬季は苫小牧沖のみ)

調査内容

H23年度(秋、冬)及びH24年度(春、夏)の調査結果を受け、環境影響評価のためのモデル調査としても実施。

H25年度

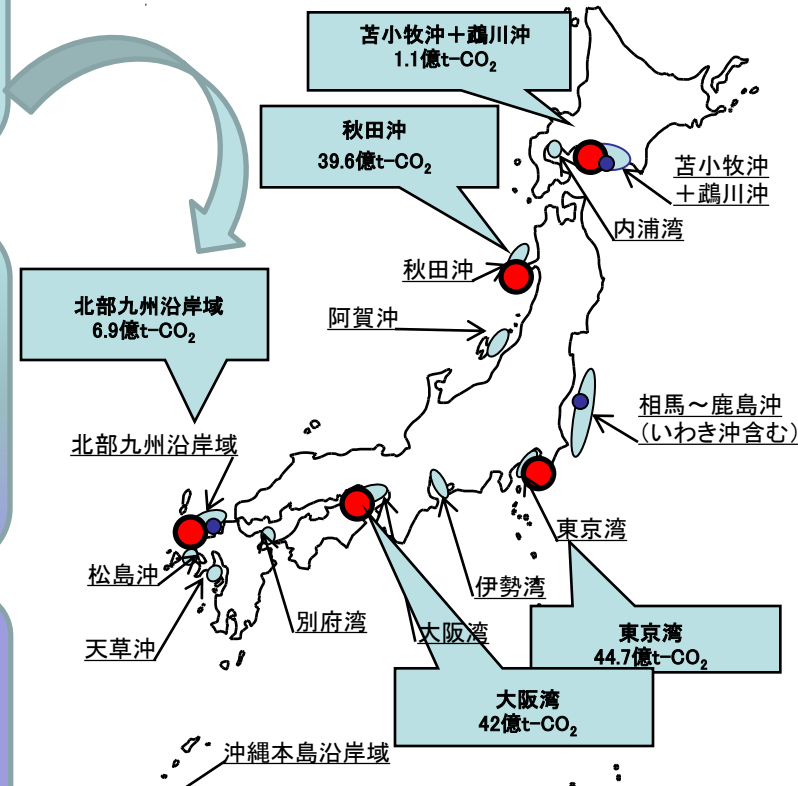
測定回数

2回(春、夏季): 苫小牧沖
4回(春・夏・秋・冬季): 北九州沖

調査内容

H24年度と同様

海洋生態系等の
調査結果とりまとめ



* 貯留可能推性調査地点は、(財)地球環境産業技術研究機構「平成17、19年度二酸化炭素地中貯留技術開発成果報告書」から引用。代表的調査海域のみ抽出。

** CCS実証事業候補地選定調査海域は、経済産業省の同事業の委託業者、日本CCS調査(株)の公表による海域。
(参考) 苫小牧実証試験でCO₂を分離・回収する製油所から年間排出されるCO₂は約33万t-CO₂であり、10~20万t程度貯留予定。

海底下CCSの可能性が高い海域の海洋生態系等を把握する。また、我が国における超長期的な管理体制のあり方の検討も行う。

論点について

事業名：海底下CCS実施のための海洋調査事業

○25年度は3カ年調査の最終実施年度となるが、既往年度事業の成果として何を示すことができるのか。

○調査海域の数・場所の選定にあたっては2海域を選定し調査を実施しているが、関係省庁との調整を図り、調査費の合理化を図ることが可能か。

○経済産業省が行っている実証事業とのデマケについて、目的は異なるとしても調査内容や方法に重複はないのか。

平成25年行政事業レビューシート

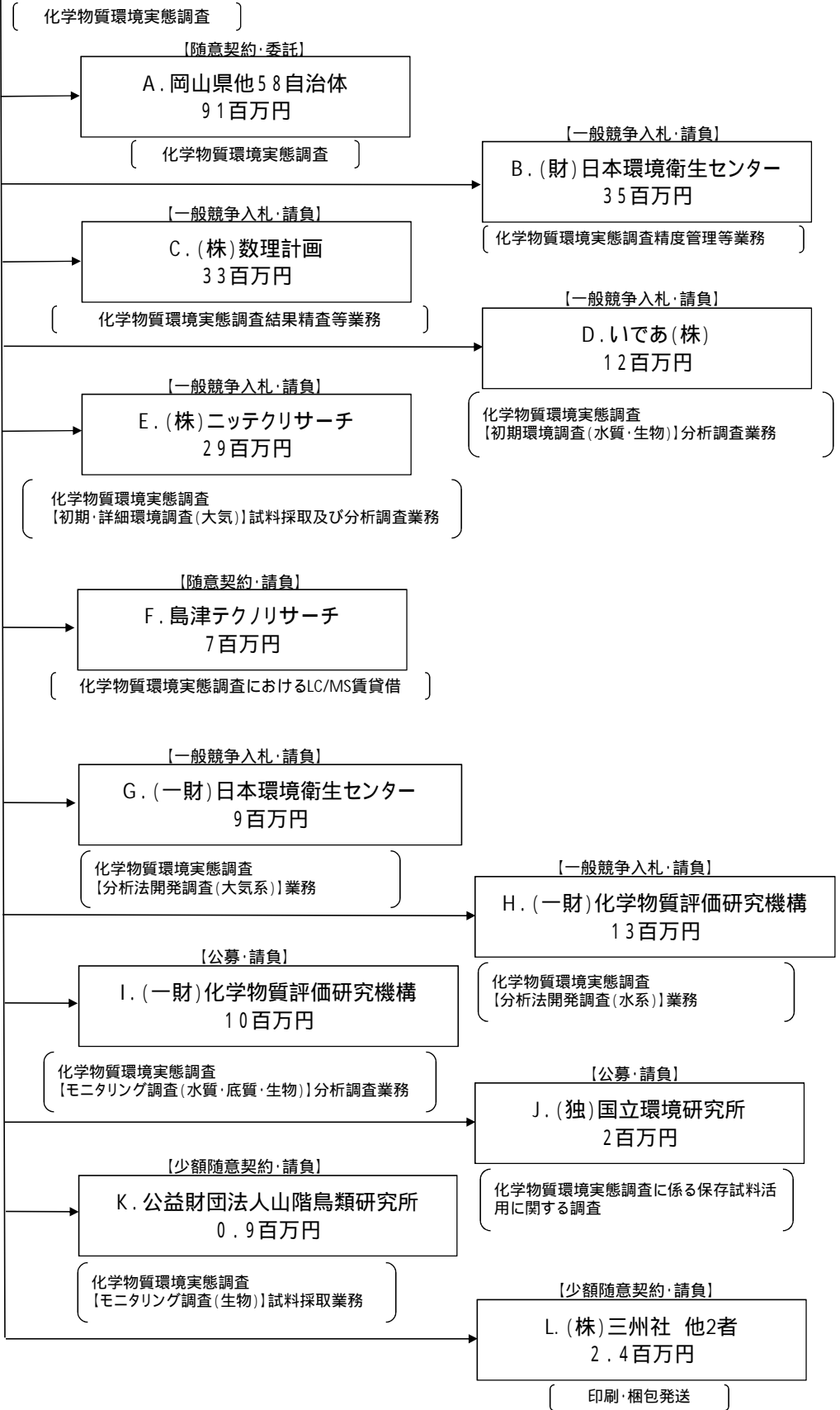
(環境省)

事業名	化学物質環境実態調査費		担当部局庁	環境保健部		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和49年度～		担当課室	環境安全課		上田 康治			
会計区分	一般会計		政策・施策名	6 化学物質対策の推進 6-1 環境リスクの評価 9 環境政策の基盤整備 9-3 環境問題に関する調査・研究・技術開発					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律案に対する付帯決議		関係する計画、通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本各地において一般環境中の化学物質の残留状況を把握し、化学物質対策関係法令の対象とすべき物質の基準設定等の根拠となる環境リスク評価に反映することにより、適切な化学物質管理に資する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	全国各地の様々な環境媒体(水質、底質、生物、大気)を対象に、様々な化学物質の環境中での残留の有無を確認するための調査(初期環境調査)で環境残留が確認された化学物質について、環境中の残留状況をより精密に把握するための調査(詳細環境調査)化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)における特定化学物質等の残留状況を経年的に把握するための調査(モニタリング調査)を実施する。また、本調査に資するための分析法開発や試料保存等も実施する。								
実施方法	直接実施	委託・請負	補助	負担	交付	貸付	その他		
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算	424	398	272	312			
		繰越し等	15	20	11	0			
		計	0	0	0	0			
	執行額	409	378	261	312				
	執行率(%)	308	367	244					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	省内化学物質施策関連部署からの要望に応じて調査を実施しているため、調査対象物質数などの成果指標を予め設定することはできない。			成果実績	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	省内化学物質施策関連部署より要望のあった物質について、一般環境中(水質、底質、生物及び大気)の残留状況の測定を行っている物質数。			活動実績 (当初見込み)	物質	36 (36)	44 (26)	31 (24)	- (28)
				算出根拠				当該事業費のうち、環境試料の分析調査業務を対象に、請負金額の合計値と分析した検体数の合計値を用い、1検体の単位あたりコストを算出した。 なお、検体数とは、物質別かつ地点別で分析結果を算出した検体の数を集計したものである。	
単位当たりコスト	54,000(円/1検体)								
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	公害調査費	196							
	公害調査等地方公共団体委託費	116							
	計	312							

事業所管部局による点検

項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		試料採取、分析測定等のは、地方自治体、民間に委託、請負を行い、国において全体の企画・とりまとめ、計画等を行っている。また、調査結果は、国民生活に関わりのある各種の化学物質関連施策に活用されている。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。					
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		民間請負については、競争入札により競争性を確保しており、また、全ての関連事業は、本調査の目的に沿ったものとなっている。 また、民間請負と比較して低コストな地方自治体を最大限活用し、調査環境資料の採取、分析や分析法開発の委託を行っている。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-					
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		化学物質関連部署が各種施策を講じる上で環境残留実態の把握が必要な物質について、各施策のニーズに合った感度の分析法の開発や、全国規模での調査を実施し、効率的かつ効果的にデータを収集・提供するとともに、多くの方に本調査結果を活用してもらえるよう環境省HPで公開している。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。					
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	法律に基づき国及び自治体で実施しているモニタリングは、基準等を設定し規制の対象となっている化学物質であり、本事業ではそれら各法律の規制等の対象とすべきか否かを判断することが必要な化学物質を対象としており、対象物質の重複はない。			
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名		
点検結果	<p>本事業が、より施策に資するための基礎データを省内化学物質関連課室に提供するため、調査体系の見直しを行い、平成21年度にその方針を取りまとめた。この方針に基づき平成22年度に対象物質の選定方法や採取試料量等運用の見直しを行ったところであり、それに基づいて平成24年度も調査を実施した。平成25年度も引き続きこの方針に従い調査を実施する必要がある。</p>					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	288	平成23年	226	平成24年	235

環境省
244.3百万円



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・用途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A.岡山県			E.(株)ニッテクリサーチ		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
消耗品費	分析用消耗品、検体購入	6.99	雑役務費	分析、精度管理	19
旅費		0.01	人件費		6
			消費税	試薬、器具等	1.5
			消耗品	分析用消耗品	1
			その他	一般管理費、採取機器損料、機材発送、報告書	1.5
計		7	計		29
B.(財)日本環境衛生センター			F.(株)島津テクノロジー		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
			借料及び損料	機器賃貸借料	7
計		35	計		7
C.(株)数理計画			G.(一財)日本環境衛生センター		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
人件費	調査業務	25			
一般管理費		4			
その他	検討会の開催に係る経費(旅費、謝金)、報告書印刷	4			
計		33	計		9
D.いであ(株)			H.(一財)化学物質評価研究機構		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
人件費	調査業務実施	6	人件費		7.5
消耗品費	試薬、器具等	2.5	一般管理費		3.5
一般管理費		1.5	消耗品費	試薬、器具等	1
その他	借料、通信費、賃金等	2	その他	消費税、印刷製本費、検討会旅費	1
計		12	計		13

本業務は請負契約であり成果物の対価として支払いを行うものであるため、精算報告書等の提出を要さないが、国費の支出の透明性を図るため任意で提出依頼を行ったところ、回答を得ることができなかった。

本業務は請負契約であり成果物の対価として支払いを行うものであるため、精算報告書等の提出を要さないが、国費の支出の透明性を図るため任意で提出依頼を行ったところ、回答を得ることができなかった。

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

I.(一財)化学物質評価研究機構					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費		5			
一般管理費		2.5			
消耗品費	分析用消耗品	2			
その他	消費税、試料送料、報告書印刷	0.5			
計		10	計		0
J.(独)国立環境研究所					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
消耗品費	研究用消耗品	1.2			
その他	旅費、諸謝金、データ整理補助等	0.8			
計		2	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岡山県	化学物質環境実態調査	7	随意契約	-
2	兵庫県	化学物質環境実態調査	6	随意契約	-
3	福岡県	化学物質環境実態調査	6	随意契約	-
4	札幌市	化学物質環境実態調査	6	随意契約	-
5	岩手県	化学物質環境実態調査	5	随意契約	-
6	北九州市	化学物質環境実態調査	4	随意契約	-
7	三重県	化学物質環境実態調査	4	随意契約	-
8	東京都	化学物質環境実態調査	3	随意契約	-
9	大阪市	化学物質環境実態調査	3	随意契約	-
10	名古屋市	化学物質環境実態調査	3	随意契約	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)日本環境衛生センター	化学物質環境実態調査精度管理等業務	35	1	92%

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)数理計画	化学物質環境実態調査結果精査等業務	33	1	90%

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	いであ(株)	化学物質環境実態調査[初期環境調査(水質・生物)]分析調査業務	12	2	59%

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ニッテクリサーチ	化学物質環境実態調査[初期・詳細環境調査(大気)]試料採取及び分析調査業務	29	1	99%

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)島津テクニサーチ	化学物質環境実態調査におけるLC/MSの賃貸借	7	随意契約	-

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一財)日本環境衛生センター	環境実態調査[分析法開発調査(大気系)]調査業務	9	3	64%

H.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一財)化学物質評価研究機構	化学物質環境実態調査[分析法開発調査(水系)]調査業務	13	2	77%

I.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一財)化学物質評価研究機構	化学物質環境実態調査[モニタリング調査(水質・底質・生物)]分析調査業務	10	2	69%

J.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)国立環境研究所	化学物質実態調査に係る保存資料活用に関する調査	2	1	-

K.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益財団法人山階鳥類研究所	化学物質環境実態調査[モニタリング調査(生物)]試料採取業務	0.9	随意契約	-

L.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)三州社	冊子印刷(平成24年度版化学物質と環境)	0.8	随意契約	-
2	(株)三州社	冊子印刷(化学物質分析法開発調査報告書)	0.7	随意契約	-
3	(株)三州社	冊子印刷(平成24年度残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約に基づく国内実施計画書)	0.7	随意契約	-
4	朝日梱包(株)	梱包発送(平成24年度版 化学物質と環境(267部))	0.1	随意契約	-
5	(有)東南流通	梱包発送(化学物質と環境 平成23年度 化学物質分析法開発調査報告書)	0.1	随意契約	-

化学物質環境実態調査（エコ調査）

経緯・概要

化学物質審査規制法¹の成立（国会附帯決議）を契機に、昭和49年度から一般環境中の様々な化学物質の残留状況を把握するため、実施している実態調査。（平成23年度までに1,231物質の残留状況を把握）

多媒体（水質、底質、生物、大気）を対象に実施。

化学物質審査規制法における規制対象物質及び化管法²におけるPRTR制度の対象物質の選定、環境リスク評価のために必要な暴露実態の把握等に寄与。

エコ調査の内容

1．初期環境調査

環境残留の有無が明らかでない化学物質の環境残留を確認するための調査。（分析法の開発も併せて実施）

2．詳細環境調査

初期環境調査で環境残留が確認された化学物質について、環境中の残留状況を精密に把握するための調査。

3．モニタリング調査

難分解性、高蓄積性等の性質を持つPCB、DDT等の化学物質の残留状況を経年的に把握するための調査。

調査結果の活用

調査結果は、以下の各種化学物質施策に活用され、規制・管理対象物質の追加等に貢献。

化学物質審査規制法に基づく規制対象物質（第一種特定化学物質など）の指定に資する基礎資料

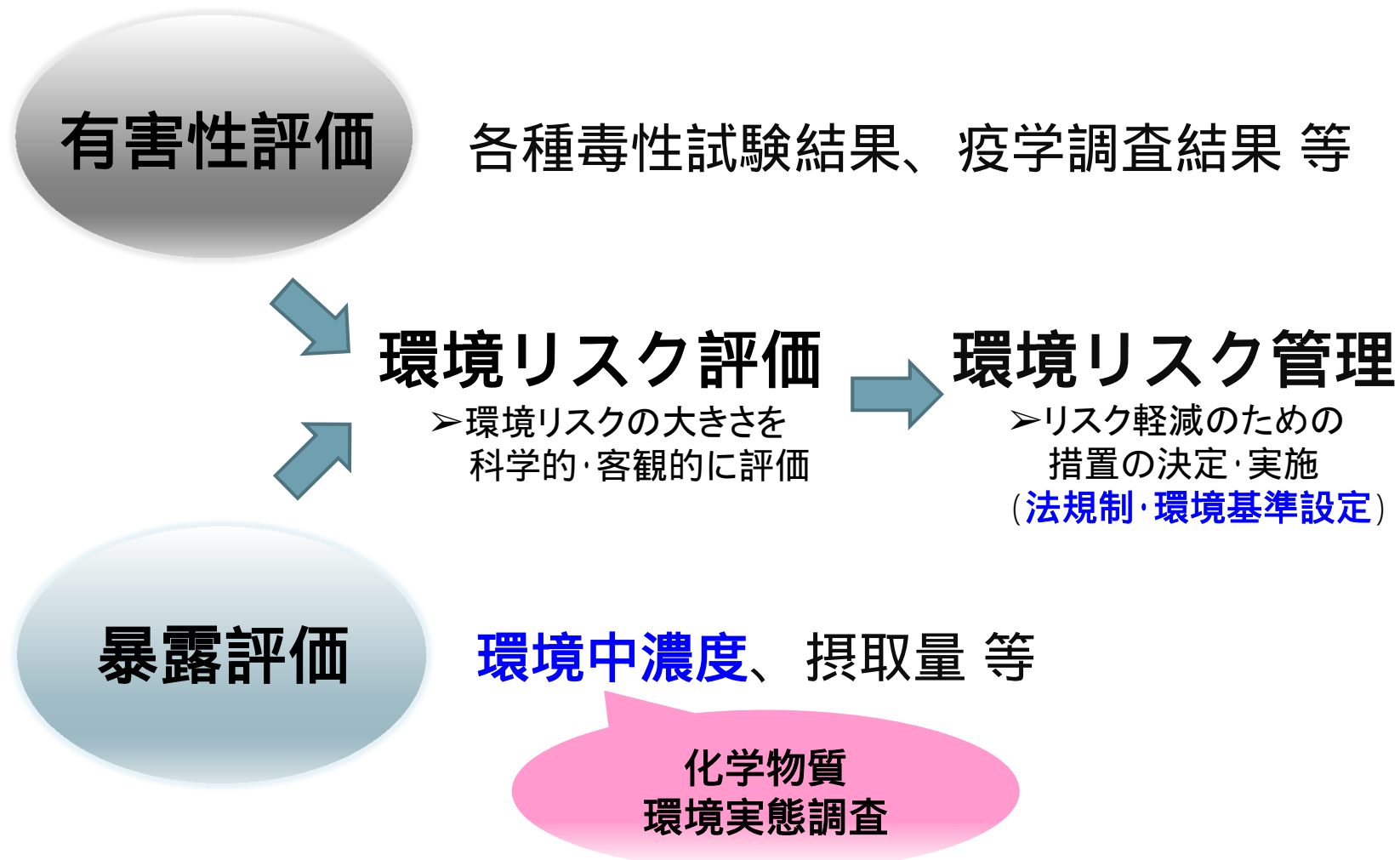
化管法に基づくPRTR制度の対象化学物質（第一種指定化学物質）等の指定に資する基礎資料

環境リスク評価実施に資する基礎資料 等

1 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律

2 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

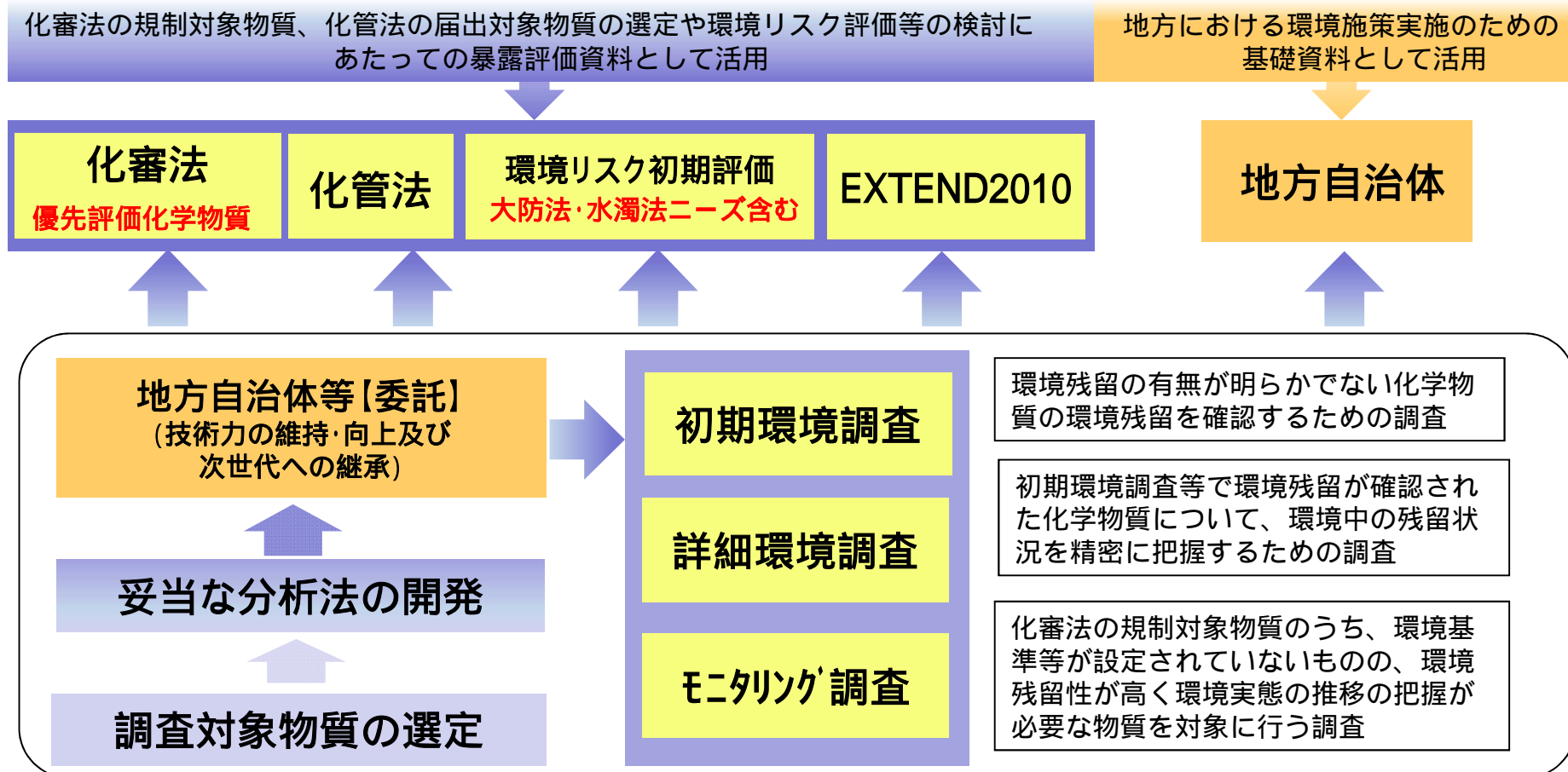
化学物質対策の基本



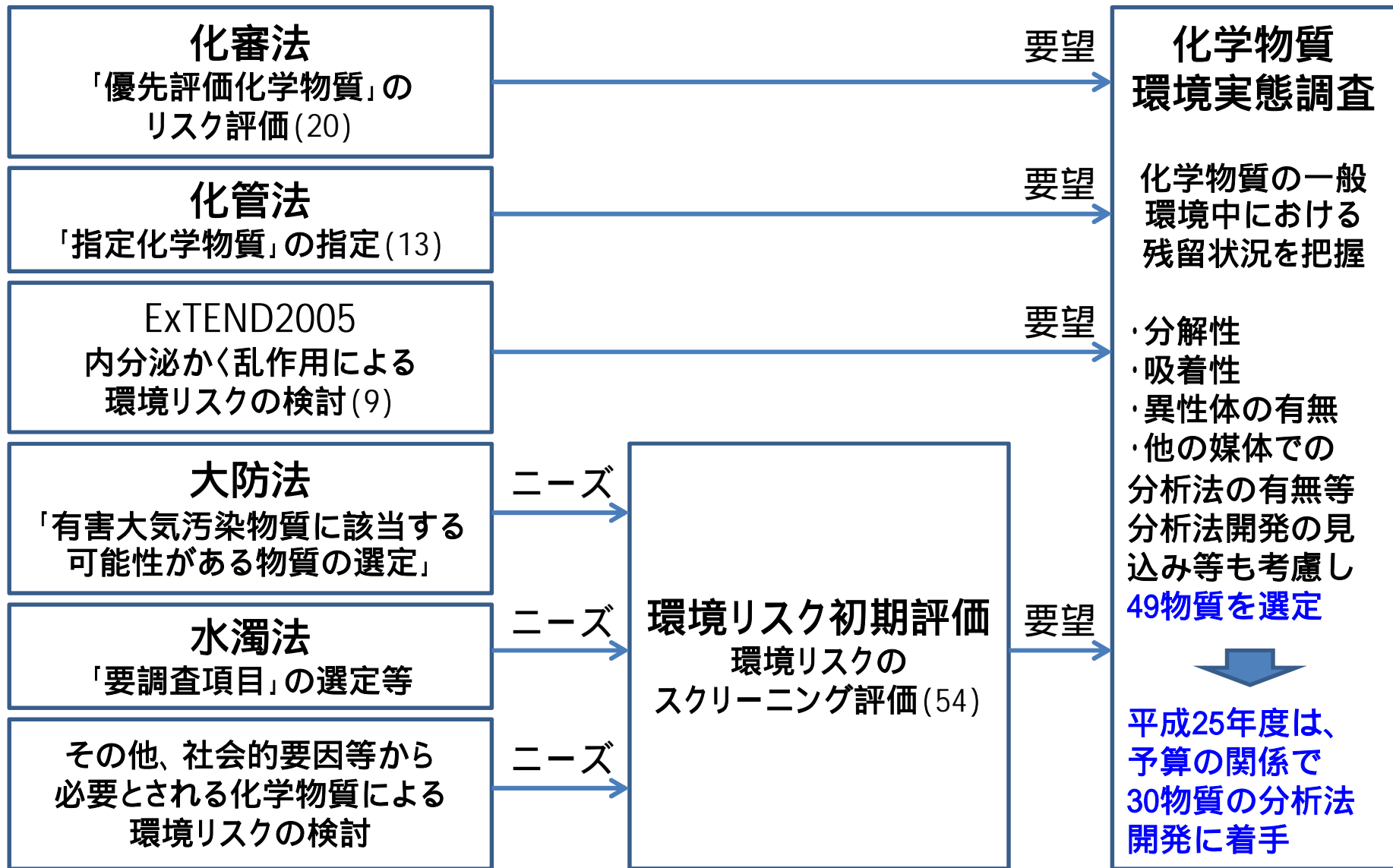
化学物質による人や生態系への影響を未然に防止！

化学物質環境実態調査(黒本調査・エコ調査)

- 目的：化学物質対策を効果的かつ円滑に推進するための前提となるデータ整備の根幹を担う、**一般環境中の化学物質残留状況を把握**
- 対象：**多媒体(水質、底質、生物、大気等の一般環境)**
- 調査開始時期：化審法成立を契機として、昭和49年度から継続して調査実施(2011年度までに**1,231物質**を調査)



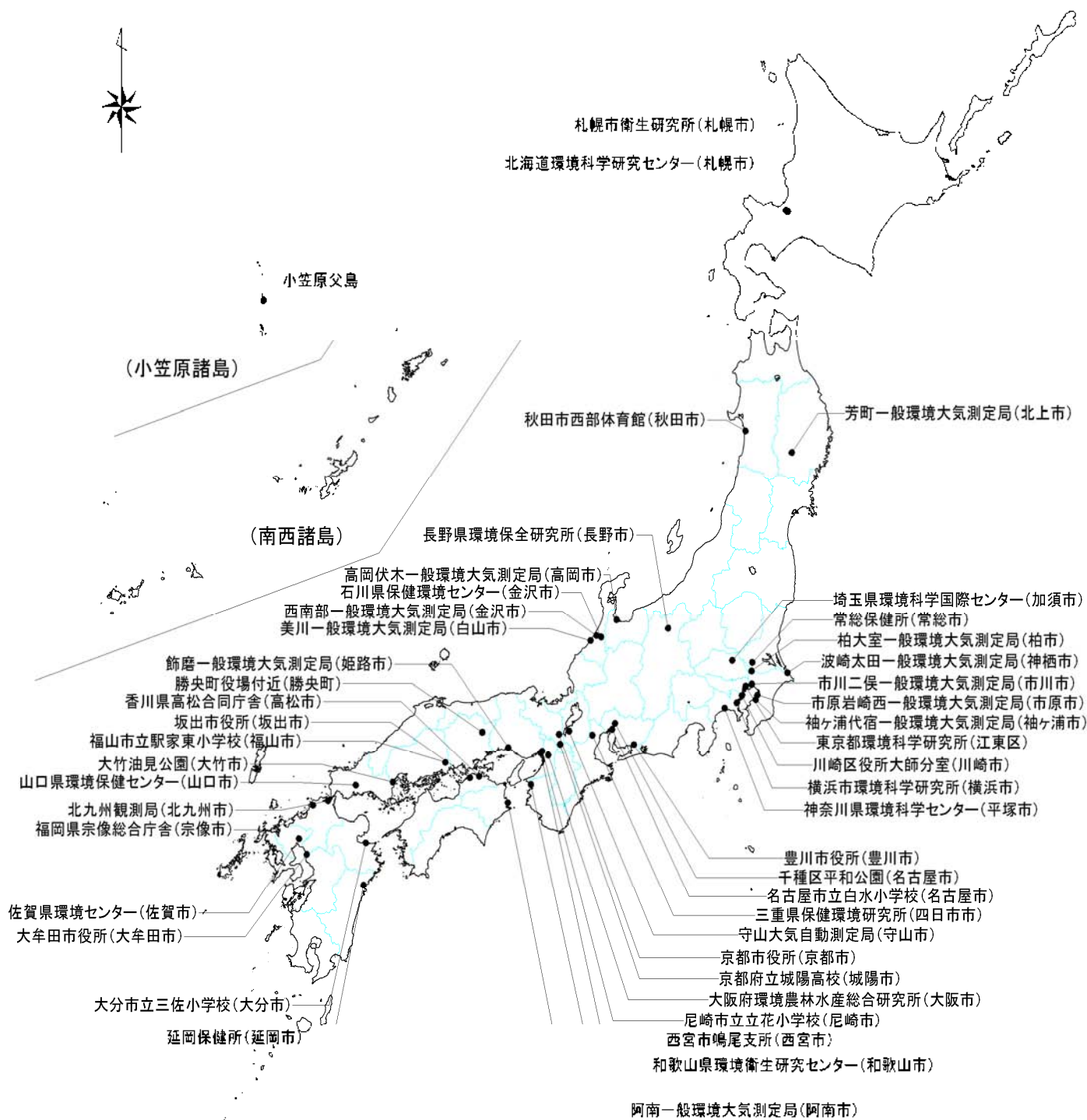
化学物質関連施策等から化学物質環境実態調査への調査要望の流れ



カッコ内の数字は、平成24年度において各部局から調査要望のあった化学物質数



平成23年度初期環境調査地点(水質)



平成 23 年度初期環境調査地点 (大気)



平成23年度詳細環境調査地点（水質・底質）



平成 23 年度詳細環境調査地点 (生物)



平成23年度モニタリング調査地点(水質)



平成23年度モニタリング調査地点(底質)



平成23年度モニタリング調査地点（生物）



平成23年度モニタリング調査地点(大気)

報道発表資料

平成24年12月27日

「平成23年度化学物質環境実態調査結果(概要)」について(お知らせ)

環境省では、昭和49年度より一般環境中における化学物質の残留状況を継続的に把握することを目的に化学物質環境実態調査(化学物質エコ調査)を実施し、その調査結果を各種化学物質対策に活用していますが、今般、「平成23年度化学物質環境実態調査結果(概要)」がまとまりましたので公表します。調査結果の詳細については、今後「平成24年度版 化学物質と環境」としてとりまとめ、公表する予定です。

1. 経緯

昭和49年度に、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」(以下「化審法」という。)制定時の附帯決議を踏まえ、一般環境中の既存化学物質の残留状況の把握を目的として「化学物質環境調査」が開始された。昭和54年度からは、「プライオリティリスト」(優先的に調査に取り組む化学物質の一覧)に基づく「化学物質環境安全性総点検調査」の枠組みが確立され、調査内容が拡充されてきたところである。

その後、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(以下「化管法」という。)の施行、「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約」(以下「POPs条約」という。)の発効等を踏まえ、今日的な政策課題により迅速かつ適切に対応するため、「プライオリティリスト」方式の調査について抜本的な見直しが行われ、平成14年度より調査結果を施策により有効に活用されるよう、各担当部署からの要望物質を中心に調査対象物質を選定する方式に変更し、現在は「初期環境調査」、「詳細環境調査」及び「モニタリング調査」の調査体系で実施している。

さらに、化学物質に係る各種施策において一層有効に活用するための見直しが行われ、平成22年度より、排出に関する情報を考慮した調査地点の選定やモニタリング調査における調査頻度等を見直した調査を実施している。

2. 調査の進め方

(1) 調査対象物質の選定

調査対象物質については、各担当部署から調査要望があったものについて、平成22年12月27日に開催された中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会(第16回)等における評価等を経て選定された。

(2) 調査内容

ア. 初期環境調査

環境リスクが懸念される化学物質について、一般環境中で高濃度が予想される地域においてデータを取得することにより、化管法の指定化学物質の指定、その他化学物質による環境リスクに係る施策について検討する際のばく露の可能性について判断するための基礎資料等とすることを目的として調査を行い、「化学物質環境実態調査結果精査等検討会」(平成24年6月27日、8月3日及び8月21日に開催)及び「初期環境調査及び詳細環境調査の結果に関する解析検討会」(平成24年11月22日に開催)においてデータの精査、解析等が行われた。

平成23年度は、アクリルアミド等14物質を調査対象とした。なお、一部の物質にお

いて、排出に関する情報を考慮した地点による調査を実施した。

イ. 詳細環境調査

化審法の優先評価化学物質のリスク評価等を行うため、一般環境中における全国的なばく露評価について検討するための資料とすることを目的として調査を行い、初期環境調査と同様、「化学物質環境実態調査結果精査等検討会」及び「初期環境調査及び詳細環境調査の結果に関する解析検討会」においてデータの精査、解析等が行われた。

平成23年度は、クロロアニリン類等4物質(群)を調査対象とした。なお、一部の物質において、排出に関する情報を考慮した地点による調査を実施した。

ウ. モニタリング調査

化審法の特定化学物質等について一般環境中の残留状況を監視すること及びPOPs条約に対応するため条約対象物質等の一般環境中における残留状況の経年変化を把握することを目的として調査を行い、「化学物質環境実態調査結果精査等検討会」及び「モニタリング調査の結果に関する解析検討会」(平成24年10月29日及び11月27日に開催)並びに「POPsモニタリング検討会」(平成24年12月5日に開催)においてデータの精査、解析等が行われた。

平成23年度は、調査頻度等の見直しを行ったため、POPs条約対象物質のうちPCB類等14物質(群)に、3物質(群)を加えた17物質(群)を調査対象とした。

3. 調査結果

ア. 初期環境調査(調査結果は別表1のとおり)

水質については、7調査対象物質中4物質(イソブチルアルコール、コバルト及びその化合物(コバルトとして)、フルオランテン、メチル=ベンゾイミダゾール-2-イルカルバマート(別名:カルベンダジム))が検出された。

大気については、8調査対象物質中4物質(アリルアルコール、1,3-ジクロロ-2-プロパノール、4,4'-(プロパン-2,2-ジイル)ジフェノール(別名:4,4'-イソプロピリデンジフェノール又はビスフェノールA)、メタクリル酸n-ブチル)が検出された。

イ. 詳細環境調査(調査結果は別表2のとおり)

水質については、3調査対象物質(群)中2物質(群)(クロロアニリン類、o-ジクロロベンゼン)が検出された。

底質については、2調査対象物質(群)中1物質(群)(ペルフルオロアルキル酸類)が検出された。

生物については、1調査対象物質が不検出であった。

なお、ア. 及びイ. の調査結果には、過去の調査においては不検出で今回初めて検出された物質が含まれているが、これは検出下限値を下げたこと等によるものと考えられる。(別表1及び2参照)

ウ. モニタリング調査

平成23年度のモニタリング調査は、従前のPOPs条約対象物質のうち7物質(群)(アルドリン、DDT類及びトキサフェン類並びにポリ塩化ジベンゾ-パラジオキシン及びポリ塩化ジベンゾフランを除く。)及び新規条約対象物質※7物質(群)に、ペルフルオロオクタノ酸(PFOA)、1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン類及びN,N'-ジメチルホルムアミドの3物質(群)を加えた計17物質(群)について調査を実施した。(調査結果は、別表3-1、3-2のとおり)

[1] 毎年継続的に調査を実施している物質(従前のPOPs条約対象物質7物質(群)及びHCH類)(統計学的手法による経年変化の解析結果は、別表3-3~3-5のとおり)

水質及び底質について平成14~22年度のデータの推移をみると、水質及び底質中のPOPs濃度レベルは総じて横ばい又は漸減傾向にあると考えられる。水質及び底質中の濃度の地域分布を見ると、例年どおり、港湾、大都市圏沿岸の準閉鎖系海域等、人間活動の影響を受けやすい地域で相対的に高い傾向を示すものが比較的多く見られた。

生物について平成14~23年度のデータの推移をみると、生物中のPOPs濃度レベルは総じて横ばい又は漸減傾向にあると考えられる。昨年度に引き続き、PCB類等が人口密集地帯近傍の沿岸域の魚で高めの傾向を示した。

大気について従前のPOPs条約対象物質7物質(群)にかかる平成14~23年度のデータの推移をみると、大気中のPOPs濃度レベルは総じて横ばい又は漸減傾向にあると考えられる。大気中のPOPs濃度については、前年度と同様に温暖期及び寒冷期

の2回測定が行われ、いずれの物質(群)についても、例年どおり、温暖期の方が寒冷期よりも全国的に濃度が高くなる傾向が認められた。

[2] その他の物質(HCH類を除く新規のPOPs条約対象物質6物質(群)及びその他3物質(群))

平成23年度の調査をみると、水質については、9調査対象物質(群)中8物質(群)が検出された。底質については、9調査対象物質(群)全てが検出された。生物については、8調査対象物質(群)中7物質(群)が検出された。大気については8調査対象物質(群)中6物質(群)が検出された。

※平成23年度調査では、同時分析の可能性等を考慮して、以下の7物質(群)について調査を実施した。その際、条約対象でない一部の異性体又は同族体を加えて調査を実施している。

- ペンタクロロベンゼン
- HCH類: α -HCH、 β -HCH、 γ -HCH(別名:リンデン)、 δ -HCH
- クロルデコン
- ヘキサブロモビフェニル類
- ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)とその塩、ペルフルオロオクタン酸(PFOA)
- ポリブロモジフェニルエーテル類: テトラブロモジフェニルエーテル類、ペンタブロモジフェニルエーテル類、ヘキサブロモジフェニルエーテル類、ヘプタブロモジフェニルエーテル類、オクタブロモジフェニルエーテル類、ノナブロモジフェニルエーテル類、デカブロモジフェニルエーテル類
- エンドスルファン類: α -エンドスルファン、 β -エンドスルファン

(下線はPOPs条約対象物質外)

添付資料

- [別表1、2 初期・詳細環境調査における検出状況\[PDF 230KB\]](#)
- [別表3-1、3-2 モニタリング調査における検出状況\[PDF 513KB\]](#)
- [別表3-3～3-5 平成14年度から平成23年度における経年分析結果\[PDF 246KB\]](#)

連絡先

環境省総合環境政策局環境保健部
環境安全課
直通 : 03-5521-8261
代表 : 03-3581-3351
課長 : 上田 康治(内線 6350)
保健専門官: 田畑 康幸(内線 6361)
担当 : 森永 茂樹(内線 6355)

各種モニタリングの実施状況

1. 法律に基づき実施されるモニタリング

規制等の対象となっている物質について、法律に基づき、都道府県知事が常時監視を行っている。

- ・大気汚染防止法（第 22 条）、水質汚濁防止法（第 15 条）、ダイオキシン類対策特別措置法（第 26 条）

規制等の対象となっている物質について、法律に基づき、事業者に対し所有する施設等において測定を義務づけている。

- ・大気汚染防止法（第 16 条、第 17 条の 12、第 18 条の 12）、水質汚濁防止法（第 14 条）、ダイオキシン類対策特別措置法（第 28 条）

2. 上記以外のモニタリング

化学物質環境実態調査（黒本調査）

- ・各種法律の対象物質とすべきか否かの判断に必要なリスク評価に係るばく露データの収集のため、各種媒体（大気・水質・底質・生物）を対象に、法律の規制等の対象となっていない化学物質の調査を実施

地方自治体による独自の環境調査

- ・地方自治体が、それぞれの地域において黒本調査の結果を踏まえ、より詳細な調査が必要と判断した場合等に、黒本調査で開発した分析法を活用して独自に調査を実施

例：兵庫県の「排出基準未設定化学物質実態調査」、川崎市の「化学物質環境実態調査」など

論点について

事業名：化学物質環境実態調査費

○いつまでに何を行うべきか具体的なビジョンはあるか
(予算の規模とも関連)

○サンプル調査の地点数が少数であり、その結果をもって
残留実態を把握したことになるのか

○要望部署へフィードバックした調査結果が、要望部署で
有効に活用されているのか

○予算の都合により、調査対象物質の選定にあたっては、
かなりの物質数を絞らざるを得ない状況であるが、ニーズ
に応えるためにはどのようにすべきか